

～令和7年度～

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価報告書

【令和6年度対象事業分】



はじめに

平成 19 年 6 月に公布されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が行われ、同法第 26 条の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」に基づき、瑞穂町教育委員会では、効率的かつ効果的な執行を図るとともに、町民のみなさまへの説明責任を果たすため、有識者の意見を活用し、教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施しています。

本年度につきましても、「瑞穂町教育委員会の教育目標」に基づき令和 6 年度に実施しました各種施策及び事務事業について点検を行い、4 段階にて評価を行いました。

町民のみなさまには、この報告書をご覧いただき、瑞穂町教育委員会が教育目標を達成するために取り組んでいます各種施策及び事務事業に対しまして、ご意見等をお寄せいただければ幸甚に存じます。

この取組は、教育行政の見える化を図ったものでありましたが、平成 27 年 4 月 1 日に教育委員会制度の改正も施行され、地方教育行政の責任の明確化と事件等への対応の迅速化を図るべく、今後もこの報告書を作成し町議会に提出するとともに、広く町民のみなさまに公表することにより、瑞穂町教育委員会の透明性を高め、より一層の説明責任を果たし、町民のみなさまに信頼される教育行政を推進していく所存でございます。

町民のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 7 年 8 月

瑞穂町教育委員会

# 目 次

I	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について	
1	目的	1
2	点検及び評価の対象	1
3	点検及び評価の実施方法	1
4	町議会への報告	1
5	公表	1
6	点検及び評価結果の活用	1
	別表 評価基準	2
II	瑞穂町教育委員会の教育目標	
	瑞穂町教育委員会教育目標・基本方針の位置づけと構成	3
1	瑞穂町教育委員会の教育目標	4
2	瑞穂町教育委員会の基本目標	5
3	瑞穂町教育委員会の基本方針と令和6年度主要施策	
	基本方針1	5
	基本方針2	6
	基本方針3	7
	基本方針4	7
III	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 （令和6年度対象事業分）	
	瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧	9
	事務事業の点検・評価の見方	11
	基本方針1（施策別点検・評価及び課題・方向性）	12
	基本方針2（施策別点検・評価及び課題・方向性）	20
	基本方針3（施策別点検・評価及び課題・方向性）	32
	基本方針4（施策別点検・評価及び課題・方向性）	46
IV	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 に伴う有識者意見	
	基本方針1	71
	基本方針2	72
	基本方針3	73
	基本方針4	74
	総括	75
資料	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱	76

# I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

## 1 目的

- (1) 瑞穂町教育委員会は、毎年、施策及び事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、教育委員会の課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、広く町民に公表することにより、町民への説明責任を果たし、教育行政への理解を図ります。

## 2 点検及び評価の対象

毎年度策定する「瑞穂町教育委員会教育目標」を踏まえ、前年度に実施した事務事業を点検及び評価の対象とします。

## 3 点検及び評価の実施方法

点検及び評価は、前年度の事務事業の進ちょく状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとして、毎年度1回実施します。

### ①「点検」・「評価」

教育委員会事務局各課・館は、実施した事務事業の取り組み状況について点検及び評価し、別表の基準に基づき記載します。

教育委員会事務局の部長及び課長級職員は、点検・評価の結果を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示します。

### ②教育に関する有識者の知見の活用

点検・評価について客観性を確保するため、学識経験を有する方から意見を聴くものとしします。

- ③瑞穂町教育委員会は、教育に関する有識者の意見を踏まえて、教育目標、基本方針、施策及び事業について総合的に点検及び評価を行い、報告書を作成します。

## 4 町議会への報告

点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出します。

## 5 公表

下記の方法にて町民に公表します。

- ①点検及び評価の結果を広報みずほに概要版を掲載します。
- ②教育委員会ホームページに報告書を掲載します。
- ③みずほの教育（教育委員会広報紙）に概要版を掲載します。
- ④町内公共施設に報告書を設置します。

## 6 点検及び評価結果の活用

点検及び評価の結果を教育目標や基本方針等の策定や施策及び事業等の改善・充実に活用します。

(別表) 評価基準

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針  
3の①の評価基準は、次の表のとおりとします。

【評価】

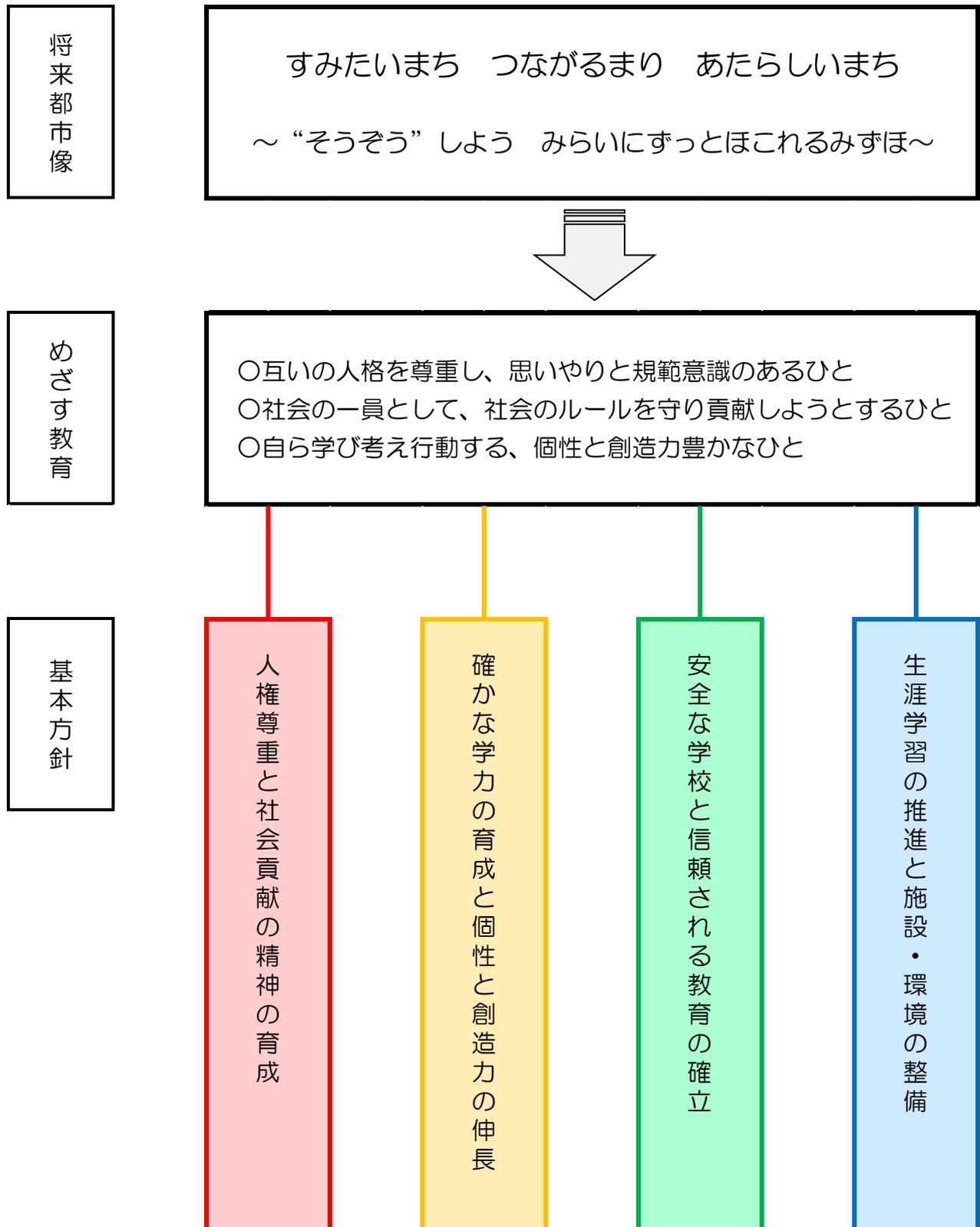
ランク	内 容	得点
A	目標を上回って達成できた	4
B	目標をほぼ達成できた	3
C	目標を十分に達成することができなかった	2
D	目標を達成できなかった	1

【今後の方向性】

内 容
拡大
継続
継続・統合
縮小
方向性の変更
廃止・休止
完了・終了

## II 瑞穂町教育委員会の教育目標

### 瑞穂町教育委員会教育目標・基本方針の位置づけと構成



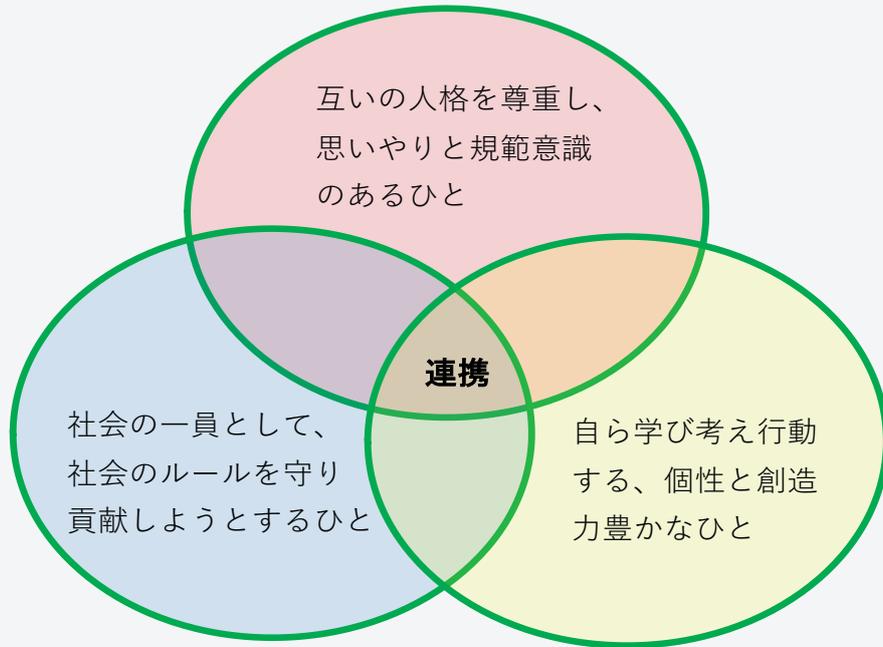
## 1 瑞穂町教育委員会の教育目標

瑞穂町教育委員会は、人間尊重の精神に徹し自他の生命を尊び、学校、家庭、地域社会との緊密な連携のもとに、子どもたちが心身ともに健康で、知性と感性に富み、郷土を愛する心と国際感覚をそなえた町民として、人間性豊かに成長することを目指し、教育を推進します。

子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のあるひと
- 社会の一員として、社会のルールを守り貢献しようとするひと
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かなひと

の育成に向けた教育を重視する。



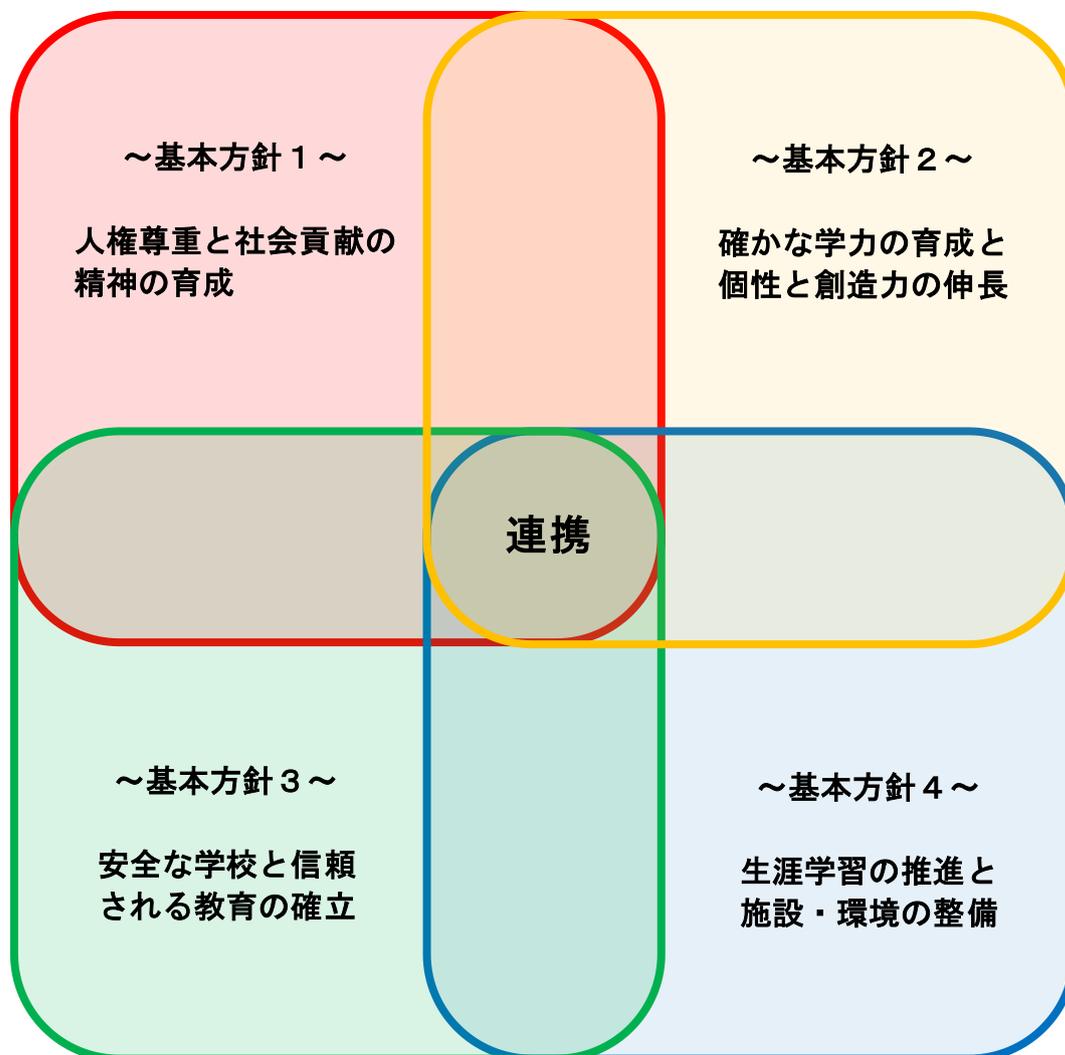
また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる生涯学習社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての町民が教育に参加することを目指します。

瑞穂町教育委員会は、このような考え方に立って、「すみたいまち つながるまち あたらしいまち ～“そうぞう”しよう みらいにずっとほこれるみずほ～」(第5次瑞穂町長期総合計画の将来都市像/計画期間：令和3年度～令和12年度)の実現に向けて、積極的に教育行政を推進します。

## 2 瑞穂町教育委員会の基本目標

瑞穂町教育委員会の教育目標を達成するために、以下の基本方針に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り、総合的に教育施策を推進します。



## 3 瑞穂町教育委員会の基本方針と令和6年度主要施策

### ～ 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成 ～

子どもたちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

『基本方針実現のための方向性』

- 1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育
- 2 社会の持続的な発展を牽引する力とグローバルに活躍する人材を育成する教育

## 【主要施策】

- 1-1-(1) 人権教育の推進 《教育指導課》
- 1-1-(2) 考え議論する道徳科の授業の実現と別様に基づく道徳教育の推進  
《教育指導課》
- 1-1-(3) 情報モラル教育の推進 《教育指導課》
- 1-1-(4) いじめに対する指導の徹底と子どもに寄り添った丁寧な対応  
《教育指導課》
- 1-1-(5) SOSの出し方（自殺防止）に関する教育の推進 《教育指導課》
- 1-1-(6) 人権教育を基盤にした生活指導の推進・充実 《教育指導課》
- 1-2-(1) ふるさと学習「みずほ学」の推進とSDGsの視点に立った主権者教育の  
推進 《教育指導課、図書館》
- 1-2-(2) 英語教育、国際交流の推進 《教育指導課、社会教育課》
- 1-2-(3) 日本の伝統・文化理解教育の推進 《教育指導課》

## ～ 基本方針2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長 ～

社会の変化に対応できるよう、子どもたち一人ひとりの思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められる。

そのために、確かな学力の育成を図り、子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育を推進する。

### 『基本方針実現のための方向性』

- 1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育
- 2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育
- 3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育

## 【主要施策】

- 2-1-(1) 学校内外の生活や学習の基盤をつくる教育の推進 《教育指導課》
- 2-1-(2) ICT機器や校内外の研究成果等の活用を通じた、生きてはたらく基礎的な知識・技能の習得や、未知な状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成を図る教育の推進  
《教育指導課》
- 2-1-(3) 読書活動の推進 《教育指導課、図書館》
- 2-2-(1) 体力向上と健康教育の推進 《教育指導課、社会教育課》
- 2-2-(2) 部活動指導への支援 《教育指導課》
- 2-2-(3) 食育と食物アレルギー対策の推進 《学校教育課、教育指導課》
- 2-3-(1) キャリア教育の推進 《教育指導課、社会教育課》
- 2-3-(2) 子どもが伸長できる特別支援教育の推進 《教育指導課》  
(自閉症・情緒障がい特別支援学級の開設「瑞穂第四小学校ひかり級」)
- 2-3-(3) 不登校対策の推進 《教育指導課》

### ～ 基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立 ～

子どもたちが安全で安心した学校生活を送るために、教育行政を力強く展開することが求められる。

そのために、学校、家庭、地域の協働と町民の教育参加を進めるとともに、効率的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を進めていく。

『基本方針実現のための方向性』

- 1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育
- 2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成
- 3 学校教育に専念できる教員体制と働き方改革の推進
- 4 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育・登下校の安全のしくみづくり
- 5 効率的で透明性の高い開かれた学校の推進

【主要施策】

- 3-1-(1) 安全・安心かつ快適な学校施設の維持・整備の推進 《学校教育課》
- 3-1-(2) ICT環境の維持・整備の推進 《学校教育課》
- 3-1-(3) 安全教育の推進と通学路等の安全の確保 《学校教育課、教育指導課》
- 3-1-(4) 就学・進学に関する援助の推進 《学校教育課》
- 3-2-(1) 瑞穂町の教育に尽力したい教員の確保 《教育指導課》
- 3-2-(2) 職層に応じた教員研修や次の職層を意識した教育研修の推進  
《教育指導課》
- 3-2-(3) 教育課題や町の施策を推進する委員会・連絡会の設置 《教育指導課》
- 3-2-(4) 校内研究・指定校研究の推進 《教育指導課》
- 3-2-(5) 教職員の服務事故を防止する研修の推進 《教育指導課》
- 3-3-(1) 教員の職務を支援する施策の展開や教員の在校時間の適切な把握と意識改革の推進  
《学校教育課、教育指導課》
- 3-4-(1) 地域学校協働本部の設置（全小・中学校）による学習や安全対策等、学校支援の推進  
《学校教育課、教育指導課、社会教育課》
- 3-4-(2) 青少年の健全育成の推進 《社会教育課》
- 3-5-(1) 学校開放（校庭・体育館）の推進 《社会教育課》
- 3-5-(2) 教育委員会事業の広報 《学校教育課》

### ～ 基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備 ～

活力ある社会を築いていくために、個人の生活を充実するとともに、一人ひとりが社会に貢献できるようにすることが求められる。

そのために、町民が生涯を通じて、自ら学び、文化やスポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図るとともに、施設や環境の整備に努める。

『基本方針実現のための方向性』

- 1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実
- 2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

【主要施策】

- 4-1-(1) 生涯学習の推進 《社会教育課》
- 4-1-(2) 子どもの居場所づくり・青少年の健全育成 《社会教育課》

- 4-1-(3) 豊かな文化の創造と交流機会の提供 《社会教育課》
- 4-1-(4) 第2次スポーツ推進計画の推進 《社会教育課》
- 4-1-(5) 社会教育施設の環境整備 《社会教育課・図書館》  
(中央体育館空調設備設置)
- 4-2-(1) 第四次子ども読書活動推進計画の策定 《図書館》
- 4-2-(2) 図書館事業の充実 《図書館》
- 4-2-(3) 文化財保護の普及・啓発 《図書館》
- 4-2-(4) 郷土史や自然に関する事業の実施 《図書館》
- 4-2-(5) 郷土資料館及び耕心館の管理・運営 《図書館》

### Ⅲ 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (令和6年度対象事業分)

#### 瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧

##### 方針別事業数

令和6年度対象事務事業点検・評価

令和5年度対象事務事業点検・評価

方針	事業数	平均得点	評価別事業数								事業数	平均得点	評価別事業数							
			A	1	B	9	C	2	D	0			A	2	B	9	C	0	D	1
方針1	12	2.75	A	1	B	9	C	2	D	0	12	3.00	A	2	B	9	C	0	D	1
方針2	22	3.00	A	1	B	20	C	1	D	0	22	3.14	A	5	B	15	C	2	D	0
方針3	23	2.83	A	0	B	19	C	4	D	0	24	2.83	A	3	B	14	C	7	D	0
方針4	33	2.94	A	2	B	27	C	4	D	0	34	3.03	A	2	B	31	C	1	D	0
合計	90	2.92	A	4	B	75	C	11	D	0	92	2.99	A	11	B	70	C	10	D	1

##### 施策別評価点数(令和6年度対象事業)

	施策No.	主要施策						合計
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	事業数計 得点計
方針1-1	事業数	1	1	1	2	1	1	7
	得点	3	3	3	6	2	3	20
方針1-2	事業数	2	1	2	-	-	-	5
	得点	7	3	5	-	-	-	15
方針2-1	事業数	1	2	2	-	-	-	5
	得点	3	6	6	-	-	-	15
方針2-2	事業数	6	2	3	-	-	-	11
	得点	17	6	9	-	-	-	32
方針2-3	事業数	1	1	4	-	-	-	6
	得点	3	3	13	-	-	-	19
方針3-1	事業数	4	1	3	2	-	-	10
	得点	12	3	7	5	-	-	27
方針3-2	事業数	1	1	2	1	1	-	6
	得点	3	3	6	3	3	-	18
方針3-3	事業数	2	-	-	-	-	-	2
	得点	6	-	-	-	-	-	6
方針3-4	事業数	2	1	-	-	-	-	3
	得点	5	3	-	-	-	-	8
方針3-5	事業数	1	1	-	-	-	-	2
	得点	3	3	-	-	-	-	6
方針4-1	事業数	5	5	2	7	1	-	20
	得点	13	15	5	21	3	-	57
方針4-2	事業数	1	7	2	2	1	-	13
	得点	3	21	6	6	4	-	40

##### 課別事業数(令和6年度対象事業)

評価	学校教育課	教育指導課	社会教育課	図書館	計
A	0	2	1	2	5
B	12	34	18	13	77
C	4	2	6	0	12
D	0	0	0	0	0
合計	16	38	25	15	94

※学校教育課・教育指導課連携事業2件、教育指導課・図書館連携事業2件あり

方針・課別評価点数

※括弧内数値は、令和5年度対象事業の平均点

	学校教育課		教育指導課		社会教育課		図書館		計	
	評価	平均								
方針1	A	0	A	1	A	0	A	1	A	2
	B	0	B	9	B	0	B	1	B	10
	C	0	C	1	C	1	C	0	C	2
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	0		計	11	計	1	計	2	計
			3.00 (3.18)		2.00 (1.00)		3.50 (3.50)		3.00 (3.07)	
方針2	A	0	A	1	A	0	A	0	A	1
	B	4	B	15	B	1	B	0	B	20
	C	0	C	0	C	1	C	0	C	1
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	4		計	16	計	2	計	0	計
	3.00 (3.00)		3.06 (3.13)		2.50 (3.50)		0.00 (3.00)		3.00 (3.13)	
方針3	A	0	A	0	A	0	A	0	A	0
	B	8	B	10	B	2	B	0	B	20
	C	4	C	1	C	0	C	0	C	5
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	12		計	11	計	2	計	0	計
	2.67 (2.77)		2.91 (3.09)		3.00 (3.00)				2.80 (2.81)	
方針4	A	0	A	0	A	1	A	1	A	2
	B	0	B	0	B	15	B	12	B	27
	C	0	C	0	C	4	C	0	C	4
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	0		計	0	計	20	計	13	計
					3.00 (3.00)		3.07 (3.07)		2.94 (3.03)	
合計	16		38		25		15		94	

※学校教育課・教育指導課連携事業2件、教育指導課・図書館連携事業2件あり

～事務事業の点検・評価の見方～

教育目標の基本方針に沿って、事務事業の点検・評価を行っています。

**基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成**

方針実現のための方向性：1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

1-1-1 人権教育の推進

基本方針に基づき、施策を展開し、事業を実施しています。

事務事業名	6-1-1-1-01	人権教育の推進支援
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	教職員	
事務事業概要	教職員が、人権課題に対する正しい知識と認識を深めるとともに、学校として人権教育を組織的・計画的に推進する。	
令和6年度の 実施目標 (補足説明等)	人権教育プログラムを活用し、教職員の人権感覚向上を図る。各校の推進委員が要となり、年間指導計画に基づき実践する。 毎月の校長連絡会・副校長会で継続的に指導助言する。	
取組状況	改善した点	西多摩郡人権教育推進委員会の取組を周知した。
	実施内容	校長・副校長連絡会、各種研修会で「みずほあったか先生」の具体的な姿や人権教育プログラムの活用を指導した。
	成果	西多摩郡人権教育推進委員会が研究した「インターネットによる人権侵害」について、各教員の理解を深めた。
評価と根拠	B	
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 引き続きネットモラルについて、実態に即した指導の充実を図る。	

**事業ごとの評価**

- A：目標を上回って達成できた
  - B：目標をほぼ達成できた
  - C：目標を十分に達成することができなかった
  - D：目標を達成できなかった
- ※評価が「B」のときは右欄の「根拠」を省略しています。

**今後の方向性**

- 拡大、継続、継続・統合、縮小、方向性の変更、廃止・休止、完了・終了

**課題と改善点**

事業ごとに課題と改善点を記載しています。

## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

### 1-1-1 人権教育の推進

事務事業名	6-1-1-1-01	人権教育の推進支援		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	教職員			
事務事業概要	教職員が、人権課題に対する正しい知識と認識を深めるとともに、学校として人権教育を組織的・計画的に推進する。			
令和6年度の 実施目標	人権教育プログラムを活用し、教職員の人権感覚向上を図る。各校の推進委員が要となり、年間指導計画に基づき実践する。			
(補足説明等)	毎月の校長連絡会・副校長会で継続的に指導助言する。			
取組状況	改善した点	西多摩郡人権教育推進委員会の取組を周知した。		
	実施内容	校長・副校長連絡会、各種研修会で「みずほあったか先生」の具体的な姿や人権教育プログラムの活用を指導した。		
	成果	西多摩郡人権教育推進委員会が研究した「インターネットによる人権侵害」について、各教員の理解を深めた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 引き続きネットモラルについて、実態に即した指導の充実を図る。			

## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

### 1-1-2 考え議論する道徳科の授業の実現と別葉に基づく道徳教育の推進

事務事業名	6-1-1-2-02	道徳授業地区公開講座の充実		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒、保護者、地域の方			
事務事業概要	学校・家庭・地域の連携による心の教育を推進する。			
令和6年度の 実施目標	道徳教育推進教師を中心に、道徳授業地区公開講座の充実を図る。			
(補足説明等)	コロナ禍の中、状況に応じて実施形態を工夫し、実施の支援をする。			
取組状況	改善した点	話し合いを取り入れ「議論する道徳」の授業を実践した。		
	実施内容	各校で内容を工夫し、道徳の授業公開、講演会、意見交換会の実施につなげた。		
	成果	全校で道徳授業地区公開講座を実施するため、各校の取組状況を事前に把握し、学校の取組を保護者・地域等へ伝えることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 道徳教育の要となる道徳の授業を充実させるため、各校の道徳教育の推進を支援する。			

## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

### 1-1-3 情報モラル教育の推進

事務事業名	6-1-1-3-03	セーフティ教室等における情報モラル教育の全校実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	情報モラル教育を年間指導計画に位置付け、トラブルの未然防止、トラブルに遭った場合の対応方法を指導する。			
令和6年度の 実施目標	安全指導に関わる年間指導計画に基づき、SNS東京ルールを踏まえ、「STOP!!22」の推進に資する指導を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	「瑞穂町学習用タブレット家庭利用ガイドライン」に基づいて推進した。		
	実施内容	「STOP!!22」について、児童・生徒への指導とともに、保護者会等で各家庭への啓発を図った。		
	成果	小学校高学年以上にSNSに関する指導を強化することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	<p>拡大</p> <p>「STOP!!22」の取組を充実させるため、小学校1年生の段階から各校で重点日を設定する。</p>			

## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

### 1-1-4 いじめに対する指導の徹底と子どもに寄り添った丁寧な対応

事務事業名	6-1-1-4-04	ふれあい月間及びいじめに関するアンケートの全校実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	いじめ問題の未然防止、早期の発見・対応の対策を組織的に取り組む。			
令和6年度の 実施目標	学校・家庭・地域・関係機関が連携し、いじめ問題の解決に向けて取り組む。			
(補足説明等)	毎月の校長連絡会・副校長会で継続的に指導助言する。			
取組状況	改善した点	各校では、効率的な情報共有、迅速な初動のため、校務支援システムを活用した。		
	実施内容	各校におけるふれあい月間の確実な実施と年3回以上のいじめ防止アンケートによるいじめ防止の取組（特に未然防止）の充実を図った。		
	成果	教職員が軽微ないじめも見逃さず、認知件数が39件減少した。各学校におけるいじめ防止に係る日常的な取組が定着してきた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	<p>継続</p> <p>実態に合った学校いじめ防止基本方針を保護者に周知し、家庭と連携した取組を推進する。</p>			

## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

### 1-1-4 いじめに対する指導の徹底と子どもに寄り添った丁寧な対応

事務事業名	6-1-1-4-05	スクールカウンセラー対象学年の全員面接の実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	いじめ問題の未然防止、早期の発見・対応について組織的に取り組む。			
令和6年度の 実施目標 (補足説明等)	学校いじめ防止基本方針を踏まえ、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、いじめ問題の解決に向けて取り組む。			
取組状況	改善した点	心配な児童・生徒について、スクールカウンセラー（SC）や町専任相談員との連携を密に図った。		
	実施内容	SCが小学校5年生、中学校1年生と全員面接を実施した。週2回町専任相談員を小学校へ派遣した。		
	成果	児童・生徒に寄り添いながら、心境を把握することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	方向性の変更 町専任相談員を小学校に加え中学校にも派遣し、小・中全校に週1回派遣する。			

## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

### 1-1-5 SOSの出し方（自殺防止）に関する教育の推進

事務事業名	6-1-1-5-06	「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」に基づく自殺防止教育の全校実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒、保護者			
事務事業概要	児童・生徒が、危機的状況に対応するため、身近にいる信頼できる大人にSOSを出せるようにすること、身近にいる大人もそれを受け止め、支援ができるようにすることを目的とした教育を推進する。			
令和6年度の 実施目標 (補足説明等)	「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」に基づき、児童・生徒への指導・支援の充実、保護者等への啓発を図る。			
取組状況	改善した点	全児童・生徒へ関係機関相談窓口一覧を配布した。対応困難な事例には、SCや町専任相談員、スクールソーシャルワーカー（SSW）が関わった。		
	実施内容	「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」に基づき、小学校6年生、中学校1年生又は2年生を中心にして、1学期に1単位授業時間の指導を実施した。		
	成果	SOSの出し方に関する指導を全校で実施したが、自殺を企図した生徒がいた。		
評価と根拠	C 生命に関わる案件が発生しそうであったため、SOSの出し方に関する指導を徹底させる必要がある。			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 保護者・地域にも自殺防止教育の啓発を図るとともに、町専任相談員の派遣等気軽に相談できる体制を継続して整える。			

## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

### 1-1-6 人権教育を基盤にした生活指導の推進・充実

事務事業名	6-1-1-6-07	健全育成会議等の開催		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	教員			
事務事業概要	児童・生徒の生活指導上の課題の把握・解決のため、学校・関係機関・教育委員会事務局相互の情報連携・行動連携の強化を図る。			
令和6年度の 実施目標	年4回実施する。うち1回はいじめ問題対策連絡協議会を位置付けて実施する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	生活指導上の諸課題を計画的（1回ごとにテーマを定め）に扱い、協議を深めた。		
	実施内容	年間4回健全育成会議を実施し、学校間で協議した。		
	成果	問題発生時は、各学校と教育委員会が連携し、早期に対応することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 ネット上のいじめの対策（「STOP22!!」を含め）について、家庭と連携した取組を推進する。			

## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-2 社会の持続的な発展を牽引する力とグローバルに活躍する人材を育成する教育

### 1-2-1 ふるさと学習「みずほ学」の推進とSDGsの視点に立った主権者教育の推進

事務事業名	6-1-2-1-08	ふるさと教育推進委員会の開催とふるさと学習「みずほ学」の全校実施		
担当課・館	教育指導課・図書館	前年度評価・方向性	A	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	学ぶ力、地域社会に貢献しようとする態度を育てるため、地域の自然・伝統・文化・歴史・産業・ものづくり等の教育資源を活用した探究的な学習を推進する。			
令和6年度の実施目標	ふるさと教育推進委員会を年3回実施し、ふるさと学習「みずほ学」が、小・中学校を通して系統的に指導できるよう年間指導計画の改善を図る。青梅市と連携して多摩だるま絵付け体験を実施する。また、図書館所管施設の郷土資料館・耕心館とも連携し、更なる探究的な学習を推進する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	モノレール延伸事業への参加や町内事業所との連携を強化した。		
	実施内容	ふるさと教育推進委員会で各校の取組を共有するとともに、小学校から中学校への系統性を踏まえて取組を工夫した。 また、図書館では、瑞穂第四小へ耕心館ボランティアを講師として2回派遣し、みずほつるし飾りについて体験学習を実施した。		
	成果	関係機関と連携し、モノレール乗車体験や町内の工場見学を新たに実施した。社会科副読本の作成を通して、「みずほ学」を推進した。 耕心館の代表的な工芸であるつるし飾りを通して、瑞穂町の文化や伝統に触れ、ものづくりの魅力を伝えることができた。		
評価と根拠	A 社会科副読本の作成を通して、「みずほ学」を推進した。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 児童・生徒のニーズに応じた学習が展開できるよう関係機関と調整を継続する。			

## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-2 社会の持続的な発展を牽引する力とグローバルに活躍する人材を育成する教育

### 1-2-1 ふるさと学習「みずほ学」の推進とSDGsの視点に立った主権者教育の推進

事務事業名	6-1-2-1-09	外部講師を招へいした主権者教育の全校実施		
担当課・館	教育指導課・図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	SDGsの達成に資するESD（持続可能な開発のための教育）の考え方を踏まえ、地域の多様な関係者との協働による実践を通して、持続可能な地域社会づくりの担い手として必要な資質能力を養う。			
令和6年度の実施目標 (補足説明等)	児童・生徒の学びのニーズに応じて、専門的な知識・技能のある外部人材を選定するなど、多様な関わりを通して、体験的な学習活動を推進する。			
取組状況	改善した点	ふるさと学習「みずほ学」の指導計画について、SDGsの17のゴールと照らしながら見直しを図った。		
	実施内容	ふるさと教育推進委員会では、児童・生徒の主体的な学びの実現に向け、改善の視点を明らかにした。 耕心館の代表的な工芸であるつるし飾りを通して、瑞穂町の文化や伝統に触れ、ものづくりの魅力を伝えることができた。		
	成果	「瑞穂町SDGsカレンダー」を作成し、各校で活用を図った。瑞穂第五小の「瑞穂町盛り上げ隊」が継続して活動した。 また、つるし飾りを通じて、瑞穂町の文化・伝統に触れるとともに体験的な学習活動を通して、児童にもものづくりの魅力、つくりあげる達成感を伝えることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 各校が、指導計画に基づき、SDGsと関連付けながら、ふるさと学習「みずほ学」を実践する。			

## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-2 社会の持続的な発展を牽引する力とグローバルに活躍する人材を育成する教育

### 1-2-2 英語教育、国際交流の推進

事務事業名	6-1-2-2-10	ALT（英語指導助手）の全校派遣及び英語検定の実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	A	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	英語を体験的に学び、国際的なコミュニケーション能力を養うため、ALTを活用した授業の充実を図るとともに、英語検定を実施する。			
令和6年度の実施目標 (補足説明等)	ALTは小学校へ週1回、中学校へ週2回派遣し、専科担当教員との連携を図る。英語検定は中学校2年生で実施し、目標をもち英語力向上を図る。			
取組状況	改善した点	小学校全校の体験型英語学習施設の利用を継続して補助し、制度が定着した。		
	実施内容	ALTを年間で小学校へ35日、中学校へ90日派遣した。中学校2年生の英語検定の補助、小学校5年生の英語学習施設の利用を支援した。 また、図書館と連携し、耕心館から講師2回瑞穂第四小に派遣し、みずほつるし飾りについて、特別支援学級「ひかり学級」の児童に対して体験学習を実施した。		
	成果	児童が体験的に英語を学ぶ機会を設けた。 また、つるし飾りを通じて、瑞穂町の文化・伝統に触れるとともに体験的な学習活動を通して、児童にもものづくりの魅力、つくりあげる達成感を伝えることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 英語検定の補助金制度を継続し、制度の周知を図る。			

## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-2 社会の持続的な発展を牽引する力とグローバルに活躍する人材を育成する教育

### 1-2-3 日本の伝統・文化理解教育の推進

事務事業名	6-1-2-3-11	青少年国際交流事業の推進		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	D	継続
対象者	町内在住の中学生			
事務事業概要	国際感覚を養い、社会性や自立性、感性の向上を図るとともに、日本とアメリカの良さを知るため、姉妹都市であるカリフォルニア州モーガンヒル市と交流を図る。			
令和6年度の実施目標 (補足説明等)	国際交流担当課（企画政策課）と連携し情報共有を図り、交流再開の機会をとらえ、実施内容の検討、予算計上を行う。実情に合った事業を計画する。			
取組状況	改善した点	教育指導課の協力により、米軍横田基地との交流として、小学生は交流授業を定期的実施し、中学生は基地内の中学生バスケットボール部との交流を実施した。		
	実施内容	国際交流担当課と継続して情報収集、協議を行った。		
	成果	モーガンヒル市の青少年との交流事業は実施できなかったが、横田基地との中学生の部活動交流を実施することができた。		
評価と根拠	<p style="text-align: center;">C</p> 国際交流担当課と連携し、モーガンヒル市の状況について、情報収集・共有を図ったが、交流再開には至らなかった。 米軍横田基地との交流については、教育指導課にて小学生は、交流授業を定期的実施し、中学生は、基地内の中学生バスケットボール部と交流をした。その他、町部局ではカウンターパートナーである横田基地第374整備軍による町内一斉清掃へのボランティア参加によって、町民との交流を図った。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p style="text-align: center;">継続</p> モーガンヒル市との交流については、国際交流担当課と継続して情報収集、協議を行っていく。 交流再開が見込まれる段階をとらえ、町部局と連携して両市町の小中学生への交流機会を確保したい。			

## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-2 社会の持続的な発展を牽引する力とグローバルに活躍する人材を育成する教育

### 1-2-3 日本の伝統・文化理解教育の推進

事務事業名	6-1-2-3-12	音楽鑑賞教室の実施並びに中学校での茶道教室の実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	芸術・伝統・文化について、体験的に学ぶ場を設ける。			
令和6年度の実施目標	小・中学校音楽鑑賞教室を令和5年6月15日、中学校2年生茶道教室を3学期に実施する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	補助金を設け、実施した。		
	実施内容	小・中音楽鑑賞教室を令和6年6月6日、茶道教室を3学期に実施した。		
	成果	芸術・伝統・文化について、体験的に学ぶことができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 授業時数の確保と体験事業のバランスを判断し、実施学年を検討する。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育

### 2-1-1 学校内外の生活や学習の基盤をつくる教育の推進

事務事業名	6-2-1-1-13	クラスサポートスタッフの配置（小学校全校）と個に応じた指導体制の充実		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童、教員			
事務事業概要	クラスサポートスタッフを活用し、小学校1・2年生における個に応じた指導体制とともに、より安全で規律ある学習環境を整える。			
令和6年度の実施目標	指導補助、配慮を要する児童の個別支援のため、クラスサポートスタッフを小学校1・2年生に配置する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	クラスサポートスタッフを新設し、各小学校に配置した。		
	実施内容	小学校1・2年生の学習・生活の指導を補助した。		
	成果	クラスサポートスタッフが児童理解を深め、個に応じた指導体制を充実することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 都のエデュケーション・アシスタント配置支援事業を活用し、クラスサポートスタッフ制度を継続していく。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育

2-1-2 ICT機器や校内外の研究成果等の活用を通した、生きてはたらく基礎的な知識・技能の

事務事業名	6-2-1-2-14	ICT教育・学力向上推進委員会の開催		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	A	継続
対象者	教員			
事務事業概要	児童・生徒に育てたい資質・能力を踏まえ、ICT機器活用の在り方を追究する。			
令和6年度の実施目標	教育ICT担当者連絡会を年3回実施し、令和4年度作成のICT教育推進資料の活用、不登校児童・生徒の授業参加事例研究を進める。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	教育ICT担当者連絡会と学力向上推進委員会を分けて実施した。		
	実施内容	教育ICT担当者連絡会を3回実施し、ICT（主にタブレット端末）の活用方法を検討した。学力向上推進委員会を5回実施し、町全体の授業改善の視点を明らかにした。		
	成果	「瑞穂町教育ICT担当者連絡会 実践事例集」を活用した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 効果的な実践事例を取りまとめ、全校で共有する。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育

2-1-2 ICT機器や校内外の研究成果等の活用を通した、生きてはたらく基礎的な知識・技能の

事務事業名	6-2-1-2-15	町学力調査等の実施・活用に基づく学力向上策の充実		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒、教員			
事務事業概要	児童・生徒の学習の定着状況について、経年変化を把握し、授業改善の視点を明らかにするため、町独自の学力調査を実施する。			
令和6年度の実施目標	町学力調査は小学校3・4年生、中学校は全学年で実施し、学校と教育委員会事務局で分析結果、授業改善の視点を共有する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	同一集団の経年比較を行い、成果を挙げた学校の取組（分析方法等）を周知した。		
	実施内容	4月に実施した町学力調査について、6月に結果分析を行い、各校の授業改善の視点を明らかにした。		
	成果	学力が向上した学校の取組について、町内で共有することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 成果を挙げている学校の取組を町内の全小・中学校に紹介し共有を図る。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育

### 2-1-3 読書活動の推進

事務事業名	6-2-1-3-16	学校図書館司書の全校配置		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒、教員			
事務事業概要	読書教育を推進するため、図書館司書と教員が連携し、学校図書館の整備、学校と町図書館との連携を図る。			
令和6年度の実施目標	学校図書館司書を配置して体制の充実を図ること、学校図書館の情報センター機能の強化、地域学校協働本部・放課後学習と連携した「図書館を使った調べる学習コンクール」等の多様な取組を推進する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	町図書館との連携を促した。		
	実施内容	図書館司書と教員が連携し、学校図書館の整備、学校と町図書館の連携を図り、読書活動を推進した。		
	成果	「図書館を使った調べる学習コンクール」への応募作品数が増加及び充実した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 各校の工夫した「図書館を使った調べる学習コンクール」に向けた取組等を共有する。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育

### 2-1-3 読書活動の推進

事務事業名	6-2-1-3-17	読書週間等の全校実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	各校で読書週間等を設定し、学校・家庭・地域・図書館が協力して、学校全体で組織的に読書活動を推進する。			
令和6年度の実施目標	発達段階に応じたテーマや目標冊数の設定、推奨図書への提示、読み聞かせ・ブックトークの工夫等の多様な活動を通して、児童・生徒の読書への意欲を高める。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	町図書館との連携を促した。		
	実施内容	各校で読書週間・旬間を設定し、学校全体で読書活動を推進した。		
	成果	学校において、児童・生徒の読む本が、文庫・シリーズ物の内容になるなど読書の質が高まった。町図書館を児童・生徒が引き続き利用した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 各校の工夫した取組を共有する。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

### 2-2-1 体力向上と健康教育の推進

事務事業名	6-2-2-1-18	児童・生徒の充実した健康診断の実施		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	児童・生徒の健康増進及び健康状態を把握するために、充実した健康診断、就学時健診等を実施する。			
令和 6 年度の実施目標	児童・生徒の健康増進を図るために、学校保健安全法に基づき健康診断の適切な実施を図る。就学時健康診断の外国人への周知方法の更なる工夫を図る。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	各種健康診断に関し、学校医及び学校と連携し適切に実施した。また、就学時健康診断時における外国人については、翻訳機等を活用しながら的確に対応した。		
	成果	各校における種健康診断を適切に実施し、児童・生徒の健康状態を把握することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 就学時健康診断時における書類の流れ等人的配置の工夫が必要である。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

### 2-2-1 体力向上と健康教育の推進

事務事業名	6-2-2-1-19	安心・安全な学校生活を送るための児童・生徒等の感染症対策の推進		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	C	継続
対象者	児童・生徒及び教職員			
事務事業概要	児童・生徒の新型コロナウイルス等への感染防止を図るため、引き続き消毒機器・石鹸の配備、空調管理を行う。また、学級閉鎖等発生時には関係機関等へ迅速な情報提供を行う。			
令和 6 年度の実施目標	手指消毒や換気の励行を行い、児童・生徒の感染症罹患を防止する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	校長連絡会等を通して、手洗い、うがい、手指消毒、十分な睡眠と栄養の必要性を周知するとともに、学校の空調設備を活用して適切な換気を促し、感染症等の罹患防止に努めた。 また、インフルエンザ等に伴う学級閉鎖時には、学校と連携し迅速に関係機関に情報提供した。		
	成果	学級閉鎖が発生したが、手洗い、うがい、手指消毒の励行により学校閉鎖になる状況には至らなかった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 日常習慣となるよう手洗い、うがい、手指消毒の徹底を進めるとともに、睡眠・運動・栄養の必要性も引き続き周知していく。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

### 2-2-1 体力向上と健康教育の推進

事務事業名	6-2-2-1-20	東京都体力・運動能力、運動習慣等調査の全校実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	体力・運動面の課題を把握し、取組の改善の視点を明確にするよう運動能力、運動習慣等調査を実施する。			
令和6年度の 実施目標	全学年で調査を実施し、分析結果を活用して、体育・保健体育の授業、体力向上の取組の改善を図る。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	調査前、各校で瑞穂町リモートオリンピックの動画の活用を継続して促した。		
	実施内容	東京都体力・運動能力、生活・運動習慣等調査を全校・全学年で実施した。		
	成果	動画で取り扱った50m走、ソフトボール・ハンドボール投げでは多くの学年で全国平均を上回った。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 持久力、敏捷性に課題が見られる。調査結果を踏まえ、体力・運動能力、生活・運動習慣等の改善を図る。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

### 2-2-1 体力向上と健康教育の推進

事務事業名	6-2-2-1-21	外部講師を招へいしたがん教育の全校実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒、教員			
事務事業概要	がん対策基本法、学習指導要領に基づき、がん教育を全小・中学校で実施する。			
令和6年度の 実施目標	公立福生病院の医師等と連携し、町内の小学校6年生、中学校3年生で実施する。			
(補足説明等)	知識・技能に関する部分は教員が指導できるプログラムを開発する。			
取組状況	改善した点	教員が主体となり、がん教育を実施した。		
	実施内容	公立福生病院のがん医療専門の看護師による特別授業を小学校6年生、中学校3年生を対象に全校で実施した。		
	成果	教員が、がん教育について理解を深め、指導できるようになった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 病院と学校との事前打合せ（学習指導案の確認）の充実を図る。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

### 2-2-1 体力向上と健康教育の推進

事務事業名	6-2-2-1-22	総合体育大会の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	A	継続
対象者	町民			
事務事業概要	町民のスポーツに対する意識を高め、町民相互の親睦と体力増進を図り、あわせて各体育団体の組織力強化、参加者の技術の向上を目指す。			
令和6年度の実施目標	体育協会に委託し、大会を開催する。町民のスポーツ意識の向上と体力増進、体育団体の組織力の強化、参加者の技術の向上を目指す。			
(補足説明等)	スポーツ競技21種目 参加者3,000人			
取組状況	改善した点			
	実施内容	20種目で3,396人の参加があった。		
	成果	大会運営を通して、各競技団体の組織力の強化が図れ、選手には、日頃の活動の成果を発揮することで、スポーツの振興に繋がった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 参加人数の目標は達成できたが、今後も町民のスポーツ意識の向上と体力増進に向け、体育協会と連携し多くの町民の参加を目指す。 また、令和7年度は総合スポーツ大会に名称を変更し実施する。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

### 2-2-1 体力向上と健康教育の推進

事務事業名	6-2-2-1-23	駅伝競走大会の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町内外駅伝チーム			
事務事業概要	スポーツの推進、健康、体力づくりを進め、地域スポーツ活動の場と機会を提供する。			
令和6年度の実施目標	体育協会に委託し、大会を開催する。町民のスポーツ意識の向上と体力増進、地域スポーツ活動の機会を提供する。			
(補足説明等)	参加チーム130チーム以上			
取組状況	改善した点	運営委託先である体育協会と準備段階から連携を深め、スムーズな大会準備を行った。また、運送会社、トラック協会、介護事業所等へ交通規制等の周知を行い、大きな影響なく実施できた。		
	実施内容	町内会の部16チーム、一般の部35チーム、近郊の部19チーム、合計70チームの参加があった。		
	成果	駅伝競技大会を通して、町民の体力向上並びに走る技術の向上及び選手の育成が図られた。また、町内会相互の交流を通して、地域コミュニティの振興も併せて図られた。		
評価と根拠	C 目標参加チーム数に達することができなかった。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 安全に配慮したコース、車両通行止め区間及び中継所の見直し等を研究する。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

### 2-2-2 部活動指導への支援

事務事業名	6-2-2-2-24	部活動指導員の配置・部活動指導補助員の派遣		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	生徒			
事務事業概要	中学校部活動支援のため、部活動指導員、部活動指導補助員を配置する。			
令和6年度の 実施目標 (補足説明等)	地域連携推進のため、文化部への部活動指導員、部活動指導補助員の配置、コーディネーターの発掘に努める。			
取組状況	改善した点	コーディネーターを配置し各種制度を整備した。		
	実施内容	卓球部、ソフトテニス部、バスケットボール部、バレーボール部、吹奏楽部、剣道部、家庭科部に部活動指導補助員、バレーボール部、吹奏楽部に部活動指導員を配置した。		
	成果	文化部にも部活動指導員を配置することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 学校のコーディネーター制度を定着させる。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

### 2-2-2 部活動指導への支援

事務事業名	6-2-2-2-25	部活動生徒派遣費や競技参加費の支援		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	生徒、保護者			
事務事業概要	保護者負担軽減のため、部活動に係る経費を支援する。			
令和6年度の 実施目標 (補足説明等)	公式大会等参加費、生徒派遣旅費（交通費）を予算の範囲内で補助する。			
取組状況	改善した点	上位大会進出を見越して予算を確保した。		
	実施内容	バスケットボール部、バスケットボール部、陸上競技部、ソフトテニス部、剣道部、バレーボール部、野球部、吹奏楽部、サッカー部、卓球部の大会参加費、生徒派遣を補助した。		
	成果	保護者の費用的負担を軽減することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 実績を踏まえ予算を確保する。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

### 2-2-3 食育と食物アレルギー対策の推進

事務事業名	6-2-2-3-26	羽村・瑞穂地区学校給食センターとの連携		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	A	継続
対象者	学校給食センター、小・中学校			
事務事業概要	児童・生徒の健やかな成長及び食習慣の確立を図り、安心安全な給食を提供するため、各小・中学校及び給食センターと連携を図るとともに、保護者の経済的負担を抑制するために学校給食費の無償化を行う。			
令和6年度の 実施目標	各小・中学校及び給食センターと連携を図り、情報共有に努め、児童・生徒に対し安全安心な給食を提供する。 また、保護者の教育に関する経済的負担軽減のために、学校給食組合等と連携して学校給食費の無償化を推進するとともに、私立学校等に就学する児童・生徒の保護者にも同様の支援を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	各小・中学校及び給食センターと連携及び情報共有を図り、安全安心かつ安定した学校給食を提供した。 また、令和6年3月議会最終日にて予算化した令和6年度の学校給食費の無償化に係る事業費（補正予算）を適切に執行し、町内の小・中学校に通う児童・生徒だけではなく、私立学校等に就学する児童・生徒にも同様の支援を行った。		
	成果	各校及び給食センターと連携しながら、安全な給食を提供した。また、令和5年度に準備していた町立小・中学校の学校給食費無償化及び私立学校等就学者やアレルギーや宗教上の理由から喫食できない子どもたちへの同等支援事業を円滑に進め、保護者の負担軽減を進めることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 保護者の負担軽減を推進するため、引き続き学校給食費の無償化を進めていく。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

### 2-2-3 食育と食物アレルギー対策の推進

事務事業名	6-2-2-3-27	アレルギー疾患対策の推進（東京都研修への参加支援）		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	給食の安全供給と食物アレルギー対策を進めるため、研修や講習会参加に伴う情報提供や参加等を取りまとめる。また、町アレルギー疾患対応マニュアルを活用した安全対策について各校の取組を支援する。			
令和6年度の実施目標	児童・生徒が食に関する正しい知識、望ましい食習慣を身に付けるとともに、食物アレルギー疾患に関する事故を防止するため、アレルギー疾患対応マニュアルに基づく校内研修等を実施する。また、東京都主催の研修会等への参加取りまとめなど随時周知を図っていく。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	各校においてアレルギー疾患対応マニュアルを活用した校内研修を実施した。また、東京都主催の研修を学校の担当者が受講した。		
	成果	アレルギー疾患対応マニュアルを活用した校内研修を実施したことにより、全教員に周知することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 引き続き食物アレルギー対応が必要な児童・生徒の把握に努め、給食の安全と対応の徹底を図る。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

### 2-2-3 食育と食物アレルギー対策の推進

事務事業名	6-2-2-3-28	学校の食育リーダーの選任と食育の充実		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒、教員			
事務事業概要	正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、地産地消や地域の産業・文化理解を深めるため、各校に食育リーダーを置き、学校全体で組織的に食育を推進する。			
令和6年度の実施目標	食育年間指導計画に基づき、食育リーダーを中心として、羽村・瑞穂地区学校給食センターとも連携し、食に関する指導の充実を図る。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	食育リーダーを中心に給食指導を実施した。		
	実施内容	栄養士、調理員による小学校1年生への食育指導や栄養指導を実施した。		
	成果	全小・中学校で食育指導を実施することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 理科や生活科、体育・保健体育科の保健指導等と関連付け、充実を図る。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育

### 2-3-1 キャリア教育の推進

事務事業名	6-2-3-1-29	中学校における5日間の職場体験の実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	A	継続
対象者	生徒			
事務事業概要	職場体験を通して、自分の将来に夢や希望をもち、その実現に向けて努力しようとする態度を育てる。			
令和6年度の実施目標	ふるさと学習「みずほ学」と関連付け、各事業所の協力を得て、事前・事後の指導を工夫して、5日間の職場体験を実施する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	商工会等と連携し、受け入れ先を増やした。		
	実施内容	ふるさと教育「みずほ学」と関連付け、各事業所の協力を得て、事前・事後指導を工夫して実施した。		
	成果	81事業所の協力を得て、2校ともに実施することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 職場体験を契機に、各校のキャリア教育を充実させ将来の自己実現に向けた生徒の資質・能力の育成を図る。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育

### 2-3-2 子どもが伸長できる特別支援教育の推進（自閉症・情緒障がい特別支援学級の開設「瑞穂」

事務事業名	6-2-3-2-30	町内保育所等との連携による特別支援教育の充実		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	A	継続
対象者	幼児、保護者、保育士、幼稚園教諭			
事務事業概要	子どもの特性に応じた切れ目のない支援のため、町内各保育所・幼稚園と連携し、就学相談の充実を図る。			
令和6年度の実施目標	町内各保育所・幼稚園に保護者啓発資料の配布、町専任相談員（臨床心理士）の派遣を行い、連携強化を図る。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	保護者啓発資料に基づき、就学相談会を行った。		
	実施内容	町内各保育所・幼稚園へ保護者啓発資料の配布、町専任相談員の派遣、就学相談説明会を実施した。		
	成果	2月に就学相談説明会を実施し、町の特別支援教育について、周知することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 町専任相談員による心理検査や就学前の児童の状況把握等について、福祉担当部署と連携する。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育

### 2-3-3 不登校対策の推進

事務事業名	6-2-3-3-31	特別支援教室の全校展開等による特別支援教育の充実		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	発達障害のある児童・生徒が、在籍校で特性に応じた指導・支援を受けられようにする。			
令和6年度の実施目標	特別支援教室専門員の配置、臨床発達心理士の派遣、個別指導計画の改善等を通して、発達障害教育の充実を図る。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	小学校に情緒障害固定学級を設置した。		
	実施内容	瑞穂第四小学校に小学校3年～6年の児童を対象にした、「ひかり学級」を開設し円滑なスタートをした。		
	成果	小学校に情緒障害固定学級を設置することにより、指導・支援を充実させた。		
評価と根拠	B 指導体制、施設ともに児童の実態に合ったスタートを切ることができ、情緒障害等への支援を行うことができた。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 児童の実態に合わせた指導内容を充実させる。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育

### 2-3-3 不登校対策の推進

事務事業名	6-2-3-3-32	スクールカウンセラー（SC）の配置並びに町専任相談員の学校派遣及びスクールソーシャルワーカー（SSW）配置による不登校支援の充実		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	児童・生徒が抱える困難さや学校不適應等に対応するため、心理面・福祉面の専門的なスタッフを活用し、教育相談体制の充実を図る。			
令和6年度の実施目標	小・中学校に週1回SC、小学校に週2回町教育相談員（臨床心理士）、中学校に週4回SSWを派遣する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	連絡が困難な家庭へSSWが働きかけを行った。		
	実施内容	SCは小・中学校へ週1回、町専任相談員は小学校へ週2回、SSWは中学校へ週4回配置した。		
	成果	SSWの働きかけにより、引きこもりの生徒が外部とつながり、地域行事に参加できるようになった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 SSWの役割について、各学校の理解を更に深め、教育と福祉の両面から児童・生徒への支援を行っていく。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育

### 2-3-3 不登校対策の推進

事務事業名	6-2-3-3-33	学校と家庭との連携推進事業		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	C	継続
対象者	児童・生徒、保護者			
事務事業概要	「家庭と子供の支援員」を活用し、登校しづり、不登校長期化の児童・生徒への支援体制の充実を図る。			
令和 6 年度の実施目標	「家庭と子供の支援員」を全小・中学校に配置し、教職員、専門的なスタッフ等と連携して、校内における個別支援、保護者の相談対応、家庭訪問などの登校支援を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	「家庭と子供の支援員」を全小・中学校へ派遣し、個別支援、相談対応、家庭訪問等を行った。		
	成果	小・中学校共に個々の不登校の状態に合わせた支援を行った。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 東京都教育委員会の不登校対策事業を活用し、改善を図る。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育

### 2-3-3 不登校対策の推進

事務事業名	6-2-3-3-34	教育支援室による不登校支援の充実と日本語指導員の派遣		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	拡大
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	不登校児童・生徒等の学校復帰や学習支援のため、教育支援室（スタディルーム・いぶき）が個別指導・支援を行う。			
令和 6 年度の実施目標	児童・生徒の教育的ニーズに応じて、来室指導、日本語指導の指導員派遣、校内における別室指導の指導員派遣、オンラインによる指導等を実施する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	人との関わりを大切にする体験活動を取り入れた。		
	実施内容	いぶき利用の児童 1 人、生徒 24 人、学校派遣指導 0 人、日本語指導 5 人。		
	成果	いぶき利用の児童・生徒の数が大幅に増加し、心の居場所づくりとなった。		
評価と根拠	A いぶきで学習する児童・生徒 が大幅に増加し、家にこもらず家族以外の大人と関わる状況を生むことができた。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 学校復帰のための学習指導に加え、心の居場所としての機能を充実する。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

#### 3-1-1 安全・安心かつ快適な学校施設の維持・整備の推進

事務事業名	6-3-1-1-35	学校施設長寿命化計画の推進		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	C	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	令和2年度に策定した計画に基づき、各校の改修や修繕に関して、今後の詳細な検討を行うとともに、改修等を推進する。			
令和6年度の実施目標	五小除湿温度保持機能復旧工事や熱中症対策及び避難所機能の向上を維持向上を図るため、体育館の空調設備設置のための設計を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	五小の除湿温度保持機能復旧工事を予定通り完了させ、各室個別空調化、照明のLED化を進めた。 また、体育館に空調設備を設置するために設計委託を行った。		
	成果	工事により快適な学習環境を確保することができた。 体育館の空調設備については、災害時に避難所となることから停電時でも対応できるよう自家発電設備をつけるとともに、ガス・ヒートポンプによる空調設備とした。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 引き続き長寿命化計画や各校の状況に合わせ整備していく。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

#### 3-1-1 安全・安心かつ快適な学校施設の維持・整備の推進

事務事業名	6-3-1-1-36	校庭芝生化維持管理の支援		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	専門業者による芝生維持管理、芝生応援団の活用及び専門家派遣等により芝生の育成を促進する。また、芝生の維持管理の肥料・砂の購入、刈芝の処分を行う。			
令和6年度の実施目標	引き続き、専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携が行えるようにする。			
(補足説明等)	全小・中学校の維持管理について支援を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携、肥料・砂の購入・配布、刈芝の処理委託をした。		
	成果	専門業者による維持管理及び維持管理組織の活動により、適切に芝生の維持管理をすることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携、肥料・砂等の購入・配布、刈芝の処理を引き続き行う。また、一部芝刈業務について、シルバー人材センターへの委託を活用する。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

#### 3-1-1 安全・安心かつ快適な学校施設の維持・整備の推進

事務事業名	6-3-1-1-37	学校施設の維持管理		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	全小・中学校の計画的な修繕及び保守点検、警備等を委託し、児童・生徒の安全かつ快適な学校生活を確保する。			
令和6年度の実施目標	緊急性・安全性を考慮して、計画的に修繕を進めるとともに、保守点検等の各種業務委託を行い、安全かつ快適な学習環境の整備に努める。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	各校等からの要望に基づき優先順位をつけた確に修繕を行った。また、照明器具のLED化を進めた。		
	成果	的確に修繕を行ったことにより、安全かつ快適な学習環境の維持を進めることができた。		
評価と根拠	B 継続			
次年度への方向性及び課題・改善点等	施設の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕を行うとともに、効果的な業務委託を行うことが必要である。また、長寿命化計画に基づく安全・安心かつ快適な学習環境の維持を求められている。 LED化についても順次進めていく。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

#### 3-1-1 安全・安心かつ快適な学校施設の維持・整備の推進

事務事業名	6-3-1-1-38	教室等学校施設の維持・確保に向けた学習環境の推進		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	国から示されている35人学級への移行に対応するための教室改修等に関して、関係部署との調整を図るとともに、補助金確保に向けた研究を進める。			
令和6年度の実施目標	関係部署・機関と調整し、各学校とも普通教室不足とならないように対応するとともに、改修費用等の補助金を模索する。また、児童・生徒数の推計値を基に今後の対応を検討する。			
(補足説明等)	宅地開発状況及び戸建て住宅アパート等の新築状況を把握する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	35人学級に的確に対応した。 また、東京都町村会や西多摩郡町村教育長会を通して教室整備に係る支援を東京都及び東京都教育長に要望した。		
	成果	各学校における的確な学校運営に寄与することができた。		
評価と根拠	B 継続			
次年度への方向性及び課題・改善点等	今後の児童・生徒数の推計値を基に町内の宅地開発状況等を担当部署に確認しながら的確な状況把握を行い、普通教室不足とならないよう対応していく。			

### 基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

#### 3-1-2 ICT環境の維持・整備の推進

事務事業名	6-3-1-2-39	ICT環境の充実に向けた施設の維持管理		
担当課・館	学校教育課・教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒、教員			
事務事業概要	瑞穂町ICT教育推進の一環として、子どもたちの情報活用能力の育成を目指すとともにICTを効果的に活用し、児童・生徒の学習活動の充実を図ることができるよう、設備の的確な維持管理をする。			
令和6年度の実施目標	1人1台設置パソコンを活用できるよう、ICT支援員の派遣及び通信の安定を図り、子どもたちの情報活用能力の育成を目指すとともにICT機器を効果的に活用し、児童・生徒の学習活動の充実を図る。また、GIGAスクール構想第2期における共同調達に向けて的確に対応する。			
(補足説明等)	情報モラルに関する教育も計画的に行う。			
取組状況	改善した点	情報セキュリティ対策を講じつつ、児童・生徒のタブレット端末の持ち帰りを充実させた。		
	実施内容	<p>自宅にてタブレット端末を使い、学習アプリケーションを用いて予習・復習を行うようにした。</p> <p>GIGAスクール構想推進のために、ICT支援員、GIGA端末及びモバイルルーターの的確な運用をするとともに、故障等不具合についても適宜対応した。</p> <p>また、各校の児童・生徒数の増減に合わせた的確に配備した。</p> <p>校内ネットワーク設備の更新に合わせて10Gbpsに対応した。</p> <p>令和7年度の更新に向けて東京都における共同調達のためのプロポーザルに参加し業者を選定することができた。</p>		
	成果	<p>学習アプリケーションの利用率が向上した。</p> <p>ICT支援員の配置、GIGA端末及びモバイルルーターの的確な運用によりICT教育を推進することができた。</p> <p>10Gbpsに対応したことにより各校で通信速度が向上した。</p>		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p>継続</p> <p>引き続き、情報セキュリティ対策を講じて、安全に学習できるようにする。</p> <p>リース期間終了後の更新に向けて、国や東京都の動向等に的確に対応する。</p> <p>また、校内通信環境の向上を進める必要がある。</p>			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

#### 3-1-3 安全教育の推進と通学路等の安全の確保

事務事業名	6-3-1-3-40	通学路等の安全の確保		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	C	拡大
対象者	児童・生徒 ほか			
事務事業概要	町関係課及び関係機関と連携し、通学路等の点検を定期的及び集中的に行い、交通事故や犯罪等から児童等の安全を確保する。			
令和6年度の実施目標	町関係課及び関係機関、学校関係者と連携し通学路等の定期点検及び合同点検を行い、改善点等がある場合は迅速に安全を確保するとともに、点検内容、改善点等の周知をホームページ等で発信していく。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	通学路の安全確保のため、関係課及び関係機関と連携し交通安全施設の点検を行った。 また、警察、道路管理者、PTA及び学校と連携して通学路等における合同点検を実施した。		
	成果	点検時における学校関係者からの要望等に対して、道路標示の塗り直し、看板の設置などの対策が進められ通学路等の安全性の向上につながった。		
評価と根拠	<p style="text-align: center;">C</p> 児童の交通事故が1件発生しているため、安全対策の推進を関係機関及び部署に強く要望するとともに、交通安全教育の更なる推進について、学校と連携していく。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p style="text-align: center;">拡大</p> 生徒の通学時の自転車事故については、学校と連携し経路の見直しや安全教育の徹底を進める。また、子どもの声による見守り放送について検討していく。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

#### 3-1-3 安全教育の推進と通学路等の安全の確保

事務事業名	6-3-1-3-41	関係機関と連携した通学路の見守り活動の推進		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	C	拡大
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	町関係課及び関係機関と連携し、児童・生徒の通学時の見守りを推進していく。また、防災無線による児童・生徒の見守りや呼びかけを継続し、関係機関との連携により、工事箇所や危険箇所の情報を各校へ発信する。			
令和6年度の実施目標	町関係課や老人クラブ、スクールガードリーダー等の関係機関及び学校関係者と連携し、登校時の通学路等の安全について情報を共有していく。 また、防災無線による地域住民等へ児童・生徒の見守りの呼びかけを継続するとともに、関係機関との連携により、危険箇所の情報を収集し、各校へ発信していく。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	各学校においてスクールガードリーダー及びPTA等と連携し、登下校の見守り活動を実施した。また、通学路における公共工事について、関係課・学校と調整及び情報共有し安全確保に努めた。 防災行政無線の定時放送は週2回放送し、町民等の注意喚起を促した。また、子どもの声による見守り放送について研究を始めた。		
	成果	見守り活動の実施や工事関連情報の情報共有を図り、登下校の安全確保に寄与することができた。		
評価と根拠	C 児童の交通事故が1件発生しているため、安全対策の推進を関係機関及び部署に強く要望するとともに、交通安全教育の更なる推進について、学校と連携していく。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	拡大 見守り活動を行う人員の確保が難しい学校もあるため、学校と共に人材発掘を進めるとともに、シルバー人材センター等の団体と協議していく。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

#### 3-1-3 安全教育の推進と通学路等の安全の確保

事務事業名	6-3-1-3-42	学校危機管理マニュアルの改善と安全教育の充実		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒、教員			
事務事業概要	各校が関係機関と連携し、児童・生徒が自ら危険の回避、自助・共助について体験的に学べるようにする。			
令和6年度の実施目標	各校で年間指導計画やマニュアルに基づき、警察署・消防署等と連携して、交通安全教室や避難訓練を実施する。実施の際、安全教育プログラム、防災ノート、東京マイ・タイムライン等の活用を図る。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	各校で年間指導計画に基づき実施した。実施の際、安全教育プログラム、東京マイ・タイムライン等の活用を引き続き行った。		
	成果	瑞穂中学校・瑞穂第二中学校で、PTAと連携し、宿泊防災訓練を実施することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p style="text-align: center;">拡大</p> 小・中学校で連携し、家庭・地域と連携した 防災教育・交通安全の取組の充実を図る。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

#### 3-1-4 就学・進学に関する援助の推進

事務事業名	6-3-1-4-43	高等学校等入学時奨学金の支給		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	高等学校等受験者			
事務事業概要	経済的理由により、高等学校等（中等教育学校の後期課程含む。）に入学することが困難な者に対し、入学に必要な資金の一部を支給することで、教育の機会均等を図り、社会に貢献する有為な人材を育成する。			
令和6年度の実施目標	奨学金制度についての周知徹底及び奨学金支給審査委員会の円滑な運営を図る。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	申請漏れがないように三者面談時も含め保護者宛にお知らせを二度配付した。 また、就学援助費該当者で未申請の方には、直接連絡し申請を促した。 1月に審査委員会を開催し該当者を的確に決定した。 申請者数：31人、該当者数：17人、支給額：1,020,000円		
	成果	奨学金の支給により経済的支援ができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p style="text-align: center;">継続</p> 引き続き奨学金制度についての周知徹底及び奨学金支給審査委員会の円滑な運営を図る。			

### 基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

#### 3-1-4 就学・進学に関する援助の推進

事務事業名	6-3-1-4-44	就学援助費の支給		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	C	継続
対象者	小・中学校児童・生徒の保護者			
事務事業概要	経済的理由により、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して行う就学援助費の支給認定及び支給を的確かつ迅速に行う。			
令和6年度の実施目標	広報及びホームページ等を活用するとともに、各学校と連携を図り未申請者への周知に努める。また、SNSの活用について検討する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	申請漏れがないように、全員に案内文書等の配付、広報及びホームページ等を活用し周知を行った。 東京都が進めるプッシュ型子育てサービス事業に参画し、必要な情報を整理した。		
	成果	経済的に困窮している世帯に対して、的確な支援をすることができた。		
評価と根拠	C 令和5年度分の支給漏れが判明したが、保護者に早急に連絡し理解いただくとともに、即座に支給した。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 プッシュ型子育てサービス事業に加え、学校からの一斉メール配信ができるよう案内チラシを作成する。また、英語版の案内文書を活用していく。			

### 基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成

#### 3-2-1 瑞穂町の教育に尽力したい教員の確保

事務事業名	6-3-2-1-45	西多摩地区公立学校公募制度によるPRと同公募の実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	A	継続
対象者	瑞穂町以外の教員			
事務事業概要	瑞穂町の教育施策を理解し、瑞穂町での活躍が期待できる教員の確保に努める。			
令和6年度の実施目標	西多摩地区公立学校教員公募制度を活用し、説明会で瑞穂町の教育をPRし、応募者の面接を実施する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	昨年度公募で転入した教員の声を教員公募説明会で紹介し、PRした。		
	実施内容	西多摩地区公立学校教員公募制度を活用し、応募者の面接を実施した。		
	成果	瑞穂町第1希望で確保した教員は令和3年度4人(1.25倍)、令和4年度14人(1.27倍)、令和5年度13人(1.30倍)、令和6年度13人(1.30倍)であった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 中学校教員の教科(技術・家庭を中心に)に応じた人材情報を早期に収集する。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成

#### 3-2-2 職層に応じた教員研修や次の職層を意識した教育研修の推進

事務事業名	6-3-2-2-46	学校マネジメント研修や学校経営研修会、若手教員育成研修会の実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	A	継続
対象者	教員			
事務事業概要	職層に応じて必要な資質・能力の向上を図る研修の充実を図る。			
令和6年度の実施目標	学校マネジメント研修、学校経営研修会、若手教員育成研修会等を通して、職層に応じた学校運営力・組織貢献力の向上を図る。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	集合研修における教員間の交流を実施し、学校運営力・組織貢献力の意識の向上を図った。		
	実施内容	若手教員育成研修（1～3年次）中堅教諭等資質向上研修Ⅰ・Ⅱ・主任教諭研修・主幹教諭研修・学校経営研修・学校マネジメント講座を実施した。		
	成果	校長職任用審査合格2人、校長職選考合格1人、教育管理職選考合格2人、主幹教諭選考合格4人、主任教諭選考合格6人、1年次研修全員修了		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 特に中学校段階の教育管理職候補者を継続して発掘する。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成

#### 3-2-3 教育課題や町の施策を推進する委員会・連絡会の設置

事務事業名	6-3-2-3-47	推進委員会（ICT教育・学力向上、ふるさと教育）の開催		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	A	継続
対象者	教員			
事務事業概要	学力向上、ICT活用教育、ふるさと学習「みずほ学」の推進等の瑞穂町の教育課題の解決に向け、委員会組織を設置し、研究活動を実施する。			
令和6年度の実施目標	校長推薦の代表者による委員会を設置する。 学力向上推進委員会は年5回、教育ICT担当者連絡会とふるさと教育推進委員会は年3回実施する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	活動成果をまとめ、町全体に還元するようにした。		
	実施内容	教育課題の解決に向け、委員会組織を編成し、計画通りに実施した。		
	成果	「瑞穂町教育ICT担当者連絡会 実践事例集」「瑞穂町SDGsカレンダー」を作成し、全校へ配布した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 効果的な実践事例を取りまとめ、全校で共有する。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成

#### 3-2-3 教育課題や町の施策を推進する委員会・連絡会の設置

事務事業名	6-3-2-3-48	特別支援教育講演会等の実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	教員、地域の方			
事務事業概要	特別支援教育の今日的な課題と具体的な方策について、町内小・中学校の教員が共に学ぶ機会を設定する。			
令和6年度の 実施目標	夏季休業期間中、町内全小・中学校教員対象の講演会を実施する。近隣地区と連携し、多様なテーマの講演会を設定する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	教員のみならず、町民も対象にして実施した。		
	実施内容	特別支援教室と連携した、通常の学級における指導について、大学教授による講演会を実施した。		
	成果	具体的で豊富な実践例を通して、児童・生徒理解を深めることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 通常の学級の担任や特別支援教室・学級の担当、保護者等の連携強化を図る。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成

#### 3-2-4 校内研究・指定校研究の推進

事務事業名	6-3-2-4-49	校内研究等への支援		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	教員			
事務事業概要	児童・生徒理解を深め、必要な資質・能力向上を図る授業改善のための校内研究を推進する。			
令和6年度の 実施目標	令和6年度は、瑞穂第三小学校、瑞穂第二中学校が、研究成果を町内全体へ還元するよう研究発表会を実施する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	研究発表会の2校が発表した。		
	実施内容	令和6年11月29日瑞穂第二中学校、令和7年2月21日瑞穂第三小学校が研究成果を発表した。		
	成果	2校の研究発表会には、町内全小・中学校の教員、他地区の教員が参加した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 児童・生徒の実態に合わせた研究を奨励し、研究の進め方や講師選定などについて近隣教育委員会と連携して支援する。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成

#### 3-2-5 教職員の服務事故を防止する研修の推進

事務事業名	6-3-2-5-50	服務事故防止研修会等の開催		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	C	継続
対象者	教員			
事務事業概要	教職員による服務事故ゼロ達成のため、服務規律厳正の徹底を図る。			
令和6年度の 実施目標	各校で年3回以上の校内研修、7月に管理職対象の研修、毎月の校長・副校長連絡会で指導を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	校長・副校長連絡会で、時期に応じて具体的な事例を示して指導した。		
	実施内容	令和6年7月4日に管理職対象研修、各校で年3回以上の校内研修の実施、毎月の校長・副校長連絡会で指導を行った。		
	成果	各校で校内研修を3回以上実施した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 服務事故ゼロ達成のため、服務規律厳正の徹底を図る。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-3 学校教育に専念できる教員体制と働き方改革の推進

#### 3-3-1 教員の職務を支援する施策の展開や教員の在校時間の適切な把握と意識改革の推進

事務事業名	6-3-3-1-51	校務環境の充実支援（校務支援システム及び出退勤システムの維持管理）		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校教員			
事務事業概要	令和2年度に導入した校務支援システムや出退勤システムの正常な稼働を確保する。また、実態に合った仕様への軽微な変更に対応するとともに、緊急的なシステム障害への対応を行う体制作りを行う。			
令和6年度の 実施目標	安定して稼働できるよう保守業者と連携して取り組むとともに、教員の働き方改革に寄与できるよう適宜、教員に対して研修を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	校務支援システムの保守を行い、適宜操作説明やトラブル対応を行い、システムの活用を図った。		
	成果	相談やトラブル対応を的確に行い、教員のシステム活用に寄与することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 教員の働き方改革を推進するため、適宜対応することにより、システムの一層の活用を図る。 校務支援システムと学習系の統合に対して研究を進める。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-3 学校教育に専念できる教員体制と働き方改革の推進

#### 3-3-1 教員の職務を支援する施策の展開や教員の在校時間の適切な把握と意識改革の推進

事務事業名	6-3-3-1-52	スクールサポートスタッフの配置による支援		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	教員			
事務事業概要	教員が児童・生徒に向き合う時間、専門的な職務に専念する時間の確保のため、スクールサポートスタッフ（SSS）を活用する。			
令和6年度の 実施目標	各校にSSS1人を週5日、1日5.5時間配置し、教員の職務を支援する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	各校の状況に応じてSSSを活用できるようにした。		
	実施内容	各校へSSSを週5日、1日に5.5時間配置した。		
	成果	教員が児童・生徒に向き合う時間、専門的な職務に専念する時間を確保することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 SSSと教員の連携を深め、一層の教員の負担軽減を図り、働き方改革を推進する。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-4 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育・登下校の安全のしくみづくり

#### 3-4-1 地域学校協働本部の設置（全小・中学校）による学習や安全対策等、学校支援の推進

事務事業名	6-3-4-1-53	登下校安全対策等の推進		
担当課・館	学校教育課・教育指導課	前年度評価・方向性	C	拡大
対象者	児童・次年度小学校入学の未就学児			
事務事業概要	<p>警察官OBをスクールガードリーダーに委嘱し、小学校区における登下校時や校内見守り活動を充実させ、児童が交通被害や不審者被害に遭わないようにする。合わせて、既存の見守り活動団体等と連携するとともに、安全に関する助言等を行う。</p> <p>また、登下校時の不審者等や自動車等による痛ましい事故を教訓に通学路の安全対策の強化を図る。</p>			
令和6年度の実施目標	<p>スクールガードリーダー制度を継続するとともに、既存の見守り活動団体等と連携を進め交通事故防止等に努める。</p> <p>小学校新1年生に黄色帽子、「みずほまる」がプリントされたランドセルカバー等を配布し安全対策等の推進を図る。</p>			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	<p>小学校新1年生に黄色帽子、町の公式キャラクター「みずほまる」をプリントしたランドセルカバー等を配布し安全対策等の推進を図った。</p> <p>また、町内企業等から防犯ホイッスル、反射材の寄附があり、新1年生に配付した。</p>		
	成果	<p>ランドセルカバーに「みずほまる」をプリントしたことで、愛着のあるカバーとすることができたと考えられる。また、防犯ホイッスルや反射材の配付により児童の登下校時の安全確保に寄与した。</p>		
評価と根拠	<p style="text-align: center;">C</p> <p>スクールガードリーダーの確保が2校でできなかったため。</p> <p>また、児童の交通事故が1件発生しているため、安全対策の推進を関係機関及び部署に強く要望するとともに、交通安全教育の更なる推進について、学校と連携していく。</p>			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p style="text-align: center;">継続</p> <p>スクールガードリーダーの配置を引き続き支援するため、採用条件の見直し(警察OBに限らない)を図る。</p> <p>また、依然として交通事故が発生しているため、更なる交通安全対策の強化や交通マナーの向上について、関係機関・部署に強く働きかけるとともに、学校における交通安全教育を推進する。</p>			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-4 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育・登下校の安全のしくみづくり

#### 3-4-1 地域学校協働本部の設置（全小・中学校）による学習や安全対策等、学校支援の推進

事務事業名	6-3-4-1-54	地域コーディネーターの委嘱と放課後学習「学びのテーマパーク」の充実		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	児童・生徒の学習習慣の確立、自学自習の意欲向上のため、地域学校協働本部・放課後学習を全小・中学校で実施する。			
令和6年度の実施目標	地域コーディネーターをが中心となり地域学校協働本部を運営し、地域住民と協働で週1回放課後学習「学びのテーマパーク」を実施する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	各校・地域の状況に応じて創意工夫のある取組を促した。		
	実施内容	地域コーディネーター、学習支援員を各校へ配置し、週1回程度「学びのテーマパーク」を実施した。		
	成果	児童・生徒のニーズに応じて、英語検定対策やノートまとめコンクール・登校支援と関連付けた取組を実施した学校があった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 地域コーディネーターと学校との連携を深め、自発的・自治的な取組を促進する。コミュニティスクール 導入に向けた準備をする。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-4 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育・登下校の安全のしくみづくり

#### 3-4-2 青少年の健全育成の推進

事務事業名	6-3-4-2-55	放課後子ども教室の推進		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童			
事務事業概要	放課後の時間を活用し、学校、家庭、地域が連携した放課後子ども教室事業を実施する。			
令和6年度の実施目標	ものづくり、伝統文化体験、スポーツレクリエーション、パソコン体験など、各学校区により特色のある内容を実施する。			
(補足説明等)	実施回数 300回			
取組状況	改善した点	東京都や地元ケーブルテレビ局の協力を得て、体験企画を増やすことができた。		
	実施内容	各校とも放課後の居場所作りを行い、体験教室等を実施した。 一小：48回、二小：67回、三小：72回、四小：52回、五小：86回、合計：325回		
	成果	目標としていた300回を超えて実施することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 引き続き、コーディネーターを中心に学校や見守りスタッフと調整しながら、更なる内容の充実を検討しながら実施していく。 また、スタッフが不足している学校もあるため、広報やホームページでスタッフ募集をさらに周知する。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-5 効率的で透明性の高い開かれた学校の推進

#### 3-5-1 学校開放（校庭・体育館）の推進

事務事業名	6-3-5-1-56	学校開放（校庭・体育館）の推進		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	学校の校庭や体育館の空き時間の有効活用のため、各種体育団体や地域の社会教育活動に開放する。			
令和6年度の実施目標	空き時間を有効に開放する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	学校の校庭や体育館の空き時間の有効活用のため、各種団体や地域の社会教育活動に開放した。		
	成果	学校施設を開放することにより、社会教育活動の場を確保することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 引き続き、町のスポーツ振興・健康づくりのために有効な学校開放を進める。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-5 効率的で透明性の高い開かれた学校の推進

#### 3-5-2 教育委員会事業の広報

事務事業名	6-3-5-2-57	教育委員会の広報の充実		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒の保護者、教職員、町民			
事務事業概要	「みずほの教育」を発行することで、教育委員会の各種情報を提供するとともに、開かれた教育委員会を目指す。また、教育委員会のホームページの運用を進める。			
令和6年度の実施目標	教育委員会事業を広域的にPRしていく必要があるため、広報紙「みずほの教育」発行を含め、教育委員会事業の広報を行っていく。 また、教育委員会ホームページを随時更新し、最新の情報を発信していく。			
(補足説明等)	みずほの教育発行 年3回 ホームページへの情報掲載 随時			
取組状況	改善した点			
	実施内容	掲載記事の内容を精査し、「みずほの教育」を予定通り年3回発行した。また、ホームページへの掲載を随時行った。		
	成果	広報紙やホームページによる情報提供を行うことにより、開かれた教育委員会の推進に一助となった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 より一層、興味を引くような広報紙にするため、効果的に写真を活用する。また、ホームページの内容の充実を図り多くの人に見てもらえるようにする。			

## 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

### 4-1-1 生涯学習の推進

事務事業名	6-4-1-1-58	生涯学習の推進		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	各課（館）・生涯学習推進団体			
事務事業概要	<p>市民の主体的な学習活動を推進するために、各課の事業を推進する。          また、生涯学習推進団体に対し、公的施設の使用料減免、印刷機の提供により、組織的な学習活動のできる環境の整備と仕組みづくりを推進する。</p>			
令和6年度の 実施目標	第2次生涯学習推進計画に則り、生涯学習を推進する。活動場所の減免や印刷機の提供を通し、生涯学習活動を支援する。			
(補足説明等)	登録数 190団体			
取組状況	改善した点	登録を推進するため、広報やホームページでさらなるPRに努めた。		
	実施内容	187団体を生涯学習推進団体として登録した。		
	成果	<p>登録団体に対し、公的施設の使用料減免、印刷機の提供により、生涯学習活動を支援した。          登録が令和5年度の182団体から187団体に増えた。</p>		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p>継続</p> <p>学習場所の確保、印刷機使用等の支援を行っているが、各学習成果の住民への還元には至らない団体が多いため、学習成果の住民への還元について引き続き働きかける。また、使用料等の減免制度についても並行して研究する。</p>			

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

##### 4-1-1 生涯学習の推進

事務事業名	6-4-1-1-59	総合文化祭の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	町民の文化活動を支援するため、学習活動・成果の発表の場を提供し、文化活動への意欲を喚起する。			
令和6年度の実施目標	実行委員会からのご意見等を生かし、出展者のモチベーションアップと、来場者の観覧機会の充実を図る。			
(補足説明等)	参加 30団体 来場者 2,500人			
取組状況	改善した点	展示部門については、期間の全日程を通して展示するブースを作り、多くの方にご覧いただけるよう工夫した。		
	実施内容	10月26日から11月4日まで開催した。また、開会式時に文化賞、スポーツ賞表彰、及び青少年善行表彰を実施した。 参加 団体：38団体、個人：5人 来場者 2,073人		
	成果	参加団体で組織する実行委員会方式で開催し、学習活動の成果の発表の場を提供し、文化活動への意欲を喚起することができた。		
評価と根拠	C 参加団体は達成したが、来場者数は達成できなかったため。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 若い世代、新規の参加者及び来場者を増やすため、参加団体や参加者の意見を取り入れながらPR方法等を研究する。			

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

##### 4-1-1 生涯学習の推進

事務事業名	6-4-1-1-60	人材活用システムの運営		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	C	継続
対象者	町民及び団体等			
事務事業概要	総合人材リストと生涯学習まちづくり出前講座を充実し、地域の学習資源を活用する。			
令和6年度の実施目標	広報紙、ホームページ、公共施設配架等で幅広く周知していく。 人材リストへの登録や活用を促進し、出前講座の問合せに迅速に対応していく。			
(補足説明等)	人材リストの活用 2件 出前講座 2件			
取組状況	改善した点	人材リスト及び出前講座の登録について、更新を行った。		
	実施内容	人材リストは登録1件、活用0件、出前講座については登録、実施ともに0件だった。 人材リスト及び出前講座の登録について、登録者へ意向調査を行い、更新を行った。		
	成果	既存の情報を整理し、新しい情報を公開することができた。		
評価と根拠	C			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 登録情報の更新を行うことができたが、登録数は減となった。 活用状況も踏まえ、民間が提供する学習機会が豊富な時代における当制度のあり方について研究する。			

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

##### 4-1-1 生涯学習の推進

事務事業名	6-4-1-1-61	生涯学習推進のための住民提案型協働事業の実施		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	提案者・町民			
事務事業概要	生涯学習の振興に効果的かつ町民に広く開かれた講演会・講習会等について、町民が組織する団体等から企画を募集し、行政と協働で実施する。			
令和 6 年度の実施目標	提案のあった事業について、会場の確保、広報等について支援するとともに、適切に認定する。			
(補足説明等)	認定数 8件			
取組状況	改善した点	引き続き、広報やホームページ等でもPRに努めた。		
	実施内容	親子向け、学生向け、大人向けと幅広い企画の提案があり、9件の認定を行い、事業を実施した。		
	成果	事業提案者と教育委員会との協働により、町民への生涯学習の場を提供することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 実績のある事業を継続するとともに、新規事業の提案が出てくるように、引き続き、広報・ホームページ等でのPRに努める。			

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

##### 4-1-1 生涯学習の推進

事務事業名	6-4-1-1-62	瑞穂青少年吹奏楽団への支援		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	瑞穂青少年吹奏楽団			
事務事業概要	掌理団体である瑞穂青少年吹奏楽団を支援し、活動の活性化を図る。			
令和 6 年度の実施目標	備品の購入、楽器の修繕、練習場を提供し活動の活性化を図る。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	楽譜の購入、アーリーサマーコンサートのポスター、チラシ、プログラムの作成、活動の広報、練習場の提供について支援した。		
	成果	継続した活動の機会の提供をした。アーリーサマーコンサートでは、589人の観客を動員した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 活動の活性化を図るため、必要な支援を継続する。また、掌理団体への支援範囲について研究し、当楽団と協議を進める必要がある。			

## 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

### 4-1-2 子どもの居場所づくり・青少年の健全育成

事務事業名	6-4-1-2-63	こどもフェスティバルの開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小学生を中心とした町民			
事務事業概要	こどもフェスティバルを通して親子のふれあい、異年齢・異世代間の交流を促すことで、地域での青少年健全育成を推進する。			
令和 6 年度の 実施目標	より自主性を促すため、実行委員会形式での開催を継続する。 内容、時期、開催規模等も含め創意工夫のうえ実施する。			
(補足説明等)	参加 30 団体 来場者 1, 200 人			
取組 状況	改善した点	競技場部分の駐車スペース等の配置を変更したことにより、来場者の安全を確保することができた。		
	実施内容	体験 13 ブース、展示 1 ブース、舞台発表 7 団体により開催した。舞台発表に新規の参加があり、好評であったが、例年より増えたことにより、調整を要した。 参加団体：34 団体 来場者：1, 104 人		
	成果	前年度より来場者数が増え、賑やかに開催することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向 性及び課題・改善 点等	継続 発表部門の参加数が多く、調整を要したため、来年度以降は抽選を行うなどの対応も検討する。			

## 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

### 4-1-2 子どもの居場所づくり・青少年の健全育成

事務事業名	6-4-1-2-64	青少年問題協議会の充実・支援		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	A	継続
対象者	青少年問題協議会委員、各地区青少年協議会			
事務事業概要	<p>青少年の指導や育成に関する総合的な重要事項を審議し、適切な施策実施をするために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る。</p> <p>青少年問題協議会において調整された青少年対策を各地区青少年協議会が推進することで、地域の子どもの育成を図る。</p>			
令和6年度の実施目標	<p>あいさつ運動を継続する。地区青少年協議会に補助金を交付し、各地区の事業や活動支援が円滑に行えるよう、物品の貸し出しや事業内容の相談に応じるなど支援を行う。青少年善行表彰について、周知・情報収集を行う。</p>			
(補足説明等)	青少年問題協議会を2回、地区青少年協議会会長会議を2回程度開催する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	<p>青少年問題協議会を7月と2月に開催し、児童、生徒の様子や青少年に関する情報交換、啓発活動等について協議した。</p> <p>また、地区青少年協議会では、地域のパトロール、地元の地区や学校と連携した活動をした。</p>		
	成果	<p>会議では、各学校や福生警察署から情報提供をいただき、活発に意見交換・情報共有を図ることができた。</p> <p>また、青少年善行表彰は功労賞2件の推薦を受け表彰することができた。</p>		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p>継続</p> <p>地域の実情を把握した協議会活動を充実させるとともに、関係行政機関相互が連携した取り組みを実施していく。</p>			

## 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

### 4-1-2 子どもの居場所づくり・青少年の健全育成

事務事業名	6-4-1-2-65	ジュニアリーダー養成講座の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小学校5年生から18歳まで			
事務事業概要	リーダーに必要な資質を高め、地域参画及びボランティア活動を促進する。子どもリーダー宿泊研修会や子どもリーダー講習会、児童・生徒による読み聞かせ事業など、子どもたちが参加したくなるような内容のものを開催する。			
令和6年度の実施目標	子どもの集い、子どもリーダー日帰り研修、読み聞かせ事業を実施し、ジュニアリーダーを養成する。			
(補足説明等)	実施回数 7回			
取組状況	改善した点	読み聞かせ事業については、ジュニアリーダー参加者個々の状況に合わせて練習を行った。 屋外体験事業については、休止していた宿泊研修の令和7年度の実施に向け、青少年委員と協議し、想定した事業活動を行った。		
	実施内容	読み聞かせ事業は夏期・冬期の2回実施し、子ども家庭支援センター、図書館、町内保育園で読み聞かせ公演を実施した。(事業登録者17名) こどもフェスティバルにジュニアリーダーとして15名が参加し、手伝いを行った。 子どもリーダー日帰り研修は、19名の参加があった。		
	成果	様々な学年の子どもたちが集団行動を通じて、リーダーになる上で必要な協調性や積極性を養うことができた。		
評価と根拠	B 継続			
次年度への方向性及び課題・改善点等	読み聞かせ事業については、指導者(ボランティア)の後継者の育成と確保が課題である。 また、屋外体験事業については、宿泊研修を経験した指導者が少なくなってきた。いずれの事業ともに、その経験と継承と育成を進める。			

## 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

### 4-1-2 子どもの居場所づくり・青少年の健全育成

事務事業名	6-4-1-2-66	瑞穂町子ども会連合会への支援		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	瑞穂町子ども会連合会			
事務事業概要	子ども会連合会組織の強化を図ることで、地域による子どもの育成を図る。			
令和6年度の 実施目標 (補足説明等)	子ども会連合会や各子ども会への助言、体験ツアー、物づくり等の活動を支援する。補助金交付に加え、子ども会毎の課題等についても協議・支援していく。			
取組状況	改善した点	定例会開催時には、各子ども会で実施した事業を発表し、それぞれで新たな事業展開が進められるよう促した。		
	実施内容	役員会を5回、定例会を2回開催し、定例会修了後には意見交換会を実施した。全町一斉清掃に合わせた美化清掃や紙ひこうき大会、工作教室、モルック大会を実施した。(参加者合計370人)		
	成果	活動を支援し、地域による子どもの育成を図ることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 子ども会数が減少しており、町内会を含めた新たな地域のコミュニティの在り方を総合的に考える必要がある。			

## 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

### 4-1-2 子どもの居場所づくり・青少年の健全育成

事務事業名	6-4-1-2-67	青少年の主張意見発表会の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒及び30歳以下の在住・在勤者			
事務事業概要	青少年に自分の意見や考えを発表する場を提供し、人の意見を聞き、自分の考えを主張できる青少年の育成を目指す。			
令和6年度の実施目標	青少年の主張意見発表会を開催する。審査会を4回開催し、作品募集の段階から審査員の意見を反映させ進める。			
(補足説明等)	応募者数 800人 発表者 17人 来場者 200人			
取組状況	改善した点	発表会当日欠席者の作品は、事務局が朗読して発表した。		
	実施内容	審査会を3回実施し、12月7日に意見発表及び表彰を行った。 応募者767人、発表者17人、来場者205人		
	成果	自由な発想と強い意志を養い、豊かな心をもつ青少年の健全育成が図ることができた。 また、文章を書くこと、自分の考えをまとめること及び発表することを通して、国語力、伝える力、表現力の向上を図ることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 民間企業からの一般の部応募者が無かった。 一般の部の募集については、町商工会へ庁内企業への依頼について検討する。 また、町外通勤・通学者への周知方法について研究していく。 事業については、審査員から挙げられた意見を反映し、改善しながら実施していく。			

## 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

### 4-1-3 豊かな文化の創造と交流機会の提供

事務事業名	6-4-1-3-68	スカイホール事業		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民（町外観覧者可）			
事務事業概要	音楽や芸術など優れた芸術・文化に触れる機会を提供し、多様な芸術・文化へ理解を促進するとともに関心を高める。			
令和 6 年度の実施目標	基本的に無料で開催できるもので文化価値の高いものを探し、実施に向けて進める。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	プレミアムコンサートの入場者数は 135 人であった。		
	成果	来場者に良質の音楽を提供することができた。町内、都内の他に埼玉県、群馬県、神奈川県からも来場された方がいた。		
評価と根拠	<p style="text-align: center;">C</p> 共催事業の誘致について、国、東京都等へ応募・相談したがかなわず、大ホールでの主催事業はアーリーサマーコンサートのみとなった。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p style="text-align: center;">継続</p> 引き続き、経費抑制のため、国、東京都等との共催事業を実施するとともに、事業の規模、対象を広げて情報収集し、予定している施設の改修工事等との調整を図りながら共催事業を探していく。			

## 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

### 4-1-3 豊かな文化の創造と交流機会の提供

事務事業名	6-4-1-3-69	多摩・島しょ広域連携活動助成金事業「子ども体験塾」の開催
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	①連携する市町の小学4年生から6年生 ②連携する市町の小学1年生から18歳以下	
事務事業概要	①武蔵村山市・昭島市・東大和市と共同で「子ども雪国体験事業」を開催する。 ②青梅市・羽村市と共同で「子ども体験塾 YouTuberって何してる？」を開催する。	
令和6年度の 実施目標	子どもたちの交流を深めるとともに、感動体験を提供する。 また、他自治体と連携して実施することで、事務手法やノウハウを学び、人材育成に資する。	
(補足説明等)	参加者：定員の8割以上 参加者アンケートの満足度80%以上	
取組 状況	改善した点	②について、広報やホームページ等で周知を図り、申込みはSNSでもあわせて受け付けるなど利便性を強化した。
	実施内容	①は、2月22日から24日まで2泊3日で開催した。参加者：58名（瑞穂町からは10名） ②は、8月6日から8日まで開催した。 参加者：55名（瑞穂町会場のワークショップ(YouTuber体験)）
	成果	①瑞穂町からは29名の応募で、抽選の結果10名が参加し、他市の子どもたちと貴重な交流を図ることができた。 ②YouTuber体験のワークショップの場を提供することができ、参加者は自分たちで企画し、撮影もでき、貴重な体験をすることができた。参加者へのアンケートでは、約95%が楽しかったとの回答だった。
評価と根拠	B	
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 引き続き、関係自治体と連携強化を図り、次年度の内容を企画する。	

## 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

### 4-1-4 第2次スポーツ推進計画の推進

事務事業名	6-4-1-4-70	スポーツイベントの開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	町民体育祭の代わりに誰でも気軽に楽しめる「瑞穂スポーツフェスティバル2024」を開催する。スポーツへの興味を喚起するとともに、日ごろスポーツをしない方にも親しむきっかけを作り、子どもたちの健全育成、高齢者の健康保持、世代間交流を促進し、ニュースポーツ・障がい者スポーツの普及・啓発等につなげる。			
令和6年度の実施目標	来場者が気軽に参加できるようなニュースポーツ・障がい者スポーツを体験し、全ての体験を条件にしたスタンプラリーをあわせて実施する。体験種目は、①ポッチャ、②ラインナップ、③スポーツ輪投げ、④スポーツ吹矢、⑤ストラックアウト、⑥グラウンドゴルフ			
(補足説明等)	参加者 500人			
取組状況	改善した点	体験の目標を2種目増やすことができた。また、ステージでの演技等も充実を図った。		
	実施内容	中央体育館で屋内競技（ビジョントレーニング、卓球バレー、ポッチャ、ストラックアウト、ラダーゲッター、車いすグランプリ）、狭山谷公園で屋外競技（フリースロー、ウオーキングサッカー）を実施したほか、ステージを設置し、ダンスや剣道の演技等の発表を行った。参加者数、約350人。		
	成果	2回目の開催となったが、参加者数は目標に達することができなかった（約350人）。アンケート結果では、回答した90%以上の方から良好な評価を得ることができたことから、楽しむスポーツの普及・促進を図ることはできた。		
評価と根拠	C 参加人数は、目標に達しなかったが、参加者アンケートでは、良好な評価を得ることができた。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 より多くの方に参加してもらえるようできるよう、開催場所、実施内容等を見直すとともに、効率的な運営を行えるよう改善を図る。			

## 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

### 4-1-4 第2次スポーツ推進計画の推進

事務事業名	6-4-1-4-71	スポーツ賞表彰		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	スポーツ競技において顕著な成績を収めた者			
事務事業概要	スポーツ競技において顕著な成績を収めた者を表彰することで、優れた人材を発掘し、スポーツ振興を図る。			
令和6年度の実施目標	優秀な成績を収めた、個人・団体等を表彰する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	優秀賞を個人2名、1団体へ、また、奨励賞を個人2名へ表彰することができた。		
	成果	スポーツ表彰をする事で、スポーツの振興を図る事ができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 今後とも優秀な成績を収めた個人・団体等を表彰する。			

## 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

### 4-1-4 第2次スポーツ推進計画の推進

事務事業名	6-4-1-4-72	ボッチャ大会の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	拡大
対象者	町民			
事務事業概要	障がいの有無や年齢、性別などにかかわらず、同ルールの下で競技を楽しむことができるボッチャ競技を広く多摩地域で実施し広域連携を図るとともに、障がい者スポーツも含めた誰でもできるスポーツの普及を図っていく。			
令和6年度の実施目標	第6回ボッチャ大会を開催する。また、東京都市町村ボッチャ大会の瑞穂予選会を開催する。			
(補足説明等)	第6回ボッチャ大会 参加者 50人 東京都市町村ボッチャ大会の瑞穂予選会 参加者 40人			
取組状況	改善した点	スポーツ推進委員でプロジェクトチームを組織し、企画・運営を行い、普及するための取組を行った。		
	実施内容	第6回ボッチャ大会を開催した。また、東京都市町村ボッチャ大会の瑞穂予選会を開催した。 普及の取組として、エコパークのフリーマーケット会場にて「フリマdeボッチャ」を、また、大会を新たに実施した。		
	成果	世代を超えて参加・交流できるニュースポーツであるボッチャの楽しさを町民に広めるとともに、東京2020大会のレガシーとして普及を図った。また、参加者同士の交流を図ることができた。瑞穂予選会の上位2チームは、令和7年1月に町田市で開催された東京都市町村ボッチャ大会に瑞穂町代表チームとして出場した。 参加者：第6回ボッチャ大会79人 東京都市町村ボッチャ大会瑞穂予選会65人 みずほdeボッチャサンライズカップ68人		
評価と根拠	A 各大会への参加者数の目標を大幅に上回ることができた。また、普及の取組みや新大会を実施することができた。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	拡大 ボッチャ普及のため、単独での大会等を行い、町民がボッチャに接する機会を多く設ける。将来的には、参加者が自主運営で大会や運営ができるような組織づくりをめざしたい。			

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

##### 4-1-4 第2次スポーツ推進計画の推進

事務事業名	6-4-1-4-73	ニュースポーツ教室の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	ニュースポーツの普及・啓発を図ることで、町民の健康・体力づくりを進める。			
令和6年度の 実施目標	子どもから大人まで誰でも楽しめるスポーツを検討する。 福祉施設等に訪問しニュースポーツ（パラスポーツ）の普及拡大に努める。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	スポーツ推進委員と検討を進め、世代を超えて参加・交流できるニュースポーツとして、ポッチャや卓球バレーの体験会を年2回実施し、スポーツの楽しさを町民に広めるとともに、パラスポーツの普及を図った。		
	成果	ポッチャ及び卓球バレーについて、世代を超えてだれでも手軽にできるスポーツとして、少人数（参加者数：延べ37人）であるが普及することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 参加者が高齢者に偏っているため、子どもから大人まで誰でも楽しめるスポーツを検討する。 スポーツ推進委員と連携し、ニュースポーツの普及拡大に努める。			

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

##### 4-1-4 第2次スポーツ推進計画の推進

事務事業名	6-4-1-4-74	トレーニングルーム利用の促進		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	長岡コミュニティセンター内のトレーニングルームの利用を促進することで、町民の健康・体力づくりの増進を図る。			
令和6年度の 実施目標	さらなる利用者増をめざし、トレーニングルームを運営する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	トレーニング機器の入替を行った。		
	実施内容	民間事業者への業務委託により運営した。健康エクササイズを含め、延べ利用者数5,951人。		
	成果	トレーナーの配置により、利用者の健康づくりと体力増進が図れた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 トレーニング機器の入替を機に、周知の促進、他事業との連携等工夫し、新規利用者の増、定着に努める。			

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

##### 4-1-4 第2次スポーツ推進計画の推進

事務事業名	6-4-1-4-75	総合型地域スポーツクラブの運営支援		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	総合型地域スポーツクラブ			
事務事業概要	町民誰もが生涯を通じて身近な地域で、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を提供するため、総合型地域スポーツクラブの運営を支援する。			
令和6年度の実施目標	スポーツクラブの運営及び事業について、助言及び情報提供等を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	スポーツクラブの運営及び事業について、助言及び情報提供等を行った。		
	成果	役員が変更し新体制での活動となり、令和6年度はバスケットボール団体のみ活動した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 現在、1種目のみの活動のため、種目等を増やすよう、助言等を行っていく必要がある。また、中学校部活動の地域展開に向け、関係課と連携し研究する必要がある。			

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

##### 4-1-4 第2次スポーツ推進計画の推進

事務事業名	6-4-1-4-76	ウォーキング事業の実施		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	町民の健康・体力づくりを進めるため、イベントや普段と違う環境で開催することでより多くの住民に対し、ウォーキング事業の普及・啓発を図るとともに、地域の自然を楽しみ、参加者の交流を促進する。			
令和6年度の実施目標	健康の維持、体力の増進を図るため、ウォーキング事業実施する。			
(補足説明等)	実施方法等について研究する。			
取組状況	改善した点	夏期の事業実施について、利用者の健康を守るため、熱中症に関する注意喚起及び中止の対応を行った。		
	実施内容	森林健幸ウォーキング10回202人、残堀川ウォーキング112人、町民ハイキング63名、新年歩こう会51名、ヘルスウォーキング12名の参加者で実施した。実施方法等についての研究は継続して行っている。		
	成果	多くの参加者で実施することができ、ウォーキング事業の普及・啓発を図ることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 年16回実施しているウォーキング事業は開始から10年以上経過し、参加者も年齢層も限定的となっていることから、幅広い年代が参加し楽しめる事業への見直しが必要である。			

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

##### 4-1-5 社会教育施設の環境整備（中央体育館空調設備設置）

事務事業名	6-4-1-5-77	スカイホール・体育施設の維持管理		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	施設利用者			
事務事業概要	スカイホール及び体育施設の維持・管理を実施し、利用者に快適な環境を提供する。 また、公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化している体育施設及びスカイホールの長寿命化計画を作成するための準備をする。			
令和6年度の実施目標 (補足説明等)	適切な維持管理を実施するとともに、スカイホールにおいては、運営の在り方について研究を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	適切な維持管理を行うとともに、各施設について、継続して運営の在り方について研究を行った。 パブリック・プライベート・パートナーシップ（PPP：公民連携）、プライベート・ファイナンス・イニシアティブ（PFI）など、民間活力の導入について国の主催する説明会等に参加した。 スカイホールの受付について、民間委託の場合の費用について参考見積を取るなど、情報収集を行った。		
	成果	適切な維持管理を行い、利用者に施設の提供をした。また、集めた情報により、運営に関する選択肢について、研究することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 施設の老朽化による修繕等計画的に実施できるよう引き続き研究を進める。 また、民間活力の導入について、説明会等に参加するなど研究を進める。			

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

##### 4-2-1 第四次子ども読書活動推進計画の策定

事務事業名	6-4-2-1-78	子ども読書活動推進計画の推進		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒等			
事務事業概要	第三次子ども読書活動推進計画を振り返り、社会状況を踏まえた第四次子ども読書活動推進計画を策定する。			
令和6年度の実施目標 (補足説明等)	進捗状況調査や児童・生徒を対象にしたアンケートをもとに第四次子ども読書活動推進計画を策定する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	アンケート、図書館協議会、意見募集（パブリックコメント）を通じた意見聴取を行い、第四次子ども読書活動推進計画を策定した。		
	成果	社会情勢に即した計画を策定することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 策定した計画に沿った施策を実施する。			

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

##### 4-2-2 図書館事業の充実

事務事業名	6-4-2-2-79	図書館事業の充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民・町外の方			
事務事業概要	幅広い分野の講座や講演会を開催することにより、本や図書館に対する関心を高め、利活用を促進する。			
令和 6 年度の 実施目標	様々な世代の方が楽しく参加できる講座や講演会を通じて、本や図書館に対する関心を高めてもらい、多くの方に図書館の利用価値を伝える。			
(補足説明等)	(講座又は講演会の開催回数：年2回)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	図書館講座を 2 回実施した。「わたしの“えほんくん”をみつけよう!」、「巽聖歌と新美南吉」		
	成果	講座を通して本への親しみや興味関心を高めることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 より多くの方に本や図書館への関心を高めてもらうため、様々な世代の方が楽しく参加できる講座を開催する。			

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

##### 4-2-2 図書館事業の充実

事務事業名	6-4-2-2-80	瑞穂町図書館を使った調べる学習コンクールの開催		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民及び在勤・在学の方（小学生以上）			
事務事業概要	普段の暮らしの中で疑問や不思議に思っていたこと、興味があることの課題を見つけ、図書館資料を有効に活用して調べ、まとめ、発表することを通して、課題解決力を育成するとともに、図書館の利用価値を学ぶことを目的とし、瑞穂町図書館を使った調べる学習コンクールを開催する。			
令和 6 年度の 実施目標	小学生の部から一般の部まで、全部門へ作品を応募してもらう。作品作りを支援するため研修会を開催する。			
(補足説明等)	(全4部門：小学生・中学生・高校生・一般)			
取組状況	改善した点	瑞穂農芸高校（定時制）からの依頼に応じ、講義を 2 回実施し、作品の応募につなげることができた。		
	実施内容	9月1日から10月1日までの期間で作品を募集した。10月に作品の審査を行い、11月に表彰式を実施した。		
	成果	全部門に対し応募があり、応募総数は494作品だった。17作品が入賞し、そのうち8作品を全国コンクールに推薦したところ、2作品が奨励賞、6作品が佳作に選ばれ、図書館に入賞作品のサンプルを展示した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 各学校と連携し、コンクールを継続する。また、作品作りを支援するため、研修会を開催する。			

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

##### 4-2-2 図書館事業の充実

事務事業名	6-4-2-2-81	利用者ニーズに応じた資料の充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	図書館利用者のニーズを把握し、必要とされる図書を選択するとともに、多様な資料要求に応じるため、豊富に揃え、幅広い年齢層の学習活動を促進する。			
令和6年度の実施目標	図書館未所蔵本や予約の多い本などのリクエストに対応することで、図書館利用者のニーズを把握し、利用者のニーズに合った蔵書構成に近づける。滞在型の利用の方にも興味を持ってもらえる資料を収集する。			
(補足説明等)	未所蔵リクエストのうち新規購入する図書の割合：25% ※リクエストに対しては本の購入以外に、自治体間の相互貸借で本を借り、利用者に提供する方法を実施している。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	図書館利用者の予約やリクエスト状況を参考に、幅広い分野の図書館資料を収集し、手に取りやすいように本を並べた。		
	成果	未所蔵リクエストの購入率 33.6%		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 本を借りない滞在型の利用の方にも興味を持ってもらえる資料を収集する。			

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

##### 4-2-2 図書館事業の充実

事務事業名	6-4-2-2-82	貸出体制の充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	A	継続
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	都立図書館との協力体制や西多摩地区及び武蔵村山市との連携体制を強化するとともに、インターネットによる予約システムを継続し、利用者がより利用しやすい貸出体制を維持する。			
令和6年度の実施目標	インターネットによる予約システムからの受付件数比率を予約全体の60%以上とし、利用者の利便性を確保する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	都立図書館や西多摩地区及び武蔵村山市の図書館などと連携し、未所蔵本の相互貸借などを行った。また、インターネットによる予約システムを継続して運用した。		
	成果	インターネットによる予約システムから11,850件の予約を受け付け、利用者の利便性を確保することができた。 受付比率 61.2%		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 利用者が利用しやすい貸出体制を維持するため、引き続き図書館間の本の相互貸借やインターネット予約システムからの本の予約を受け付ける必要がある。			

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

##### 4-2-2 図書館事業の充実

事務事業名	6-4-2-2-83	図書館機能の充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続・統合
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	来館者が興味を持つような企画展示やテーマ別の本の配架のほか、来館が困難な方に図書館資料を宅配し、誰もが図書館を利用できる環境を維持する。			
令和6年度の 実施目標	季節に合った図書を紹介等をタイムリーに行うほか、各種団体との共催イベントや必要な方に図書館資料を届ける宅配サービスを行う。			
(補足説明等)	企画展示テーマ数：12テーマ 共催等イベント実施数：15回 宅配サービス利用件数：60件（1回の貸出と返却で1件）			
取組状況	改善した点			
	実施内容	季節に合った企画展示や役場各課と連携した展示や共催イベントを実施し、図書館への興味関心を高めた。また、本の宅配サービスを実施し、利用者の利便性の向上を図った。		
	成果	企画展示テーマ数：15テーマ 共催等イベント実施数：16回 宅配サービス利用件数：98件		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 魅力的な企画展示のほか、図書館への興味関心を高めるサービスを継続していく。			

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

##### 4-2-2 図書館事業の充実

事務事業名	6-4-2-2-84	広域利用の促進・充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	西多摩地域等図書館利用者			
事務事業概要	西多摩地域及び武蔵村山市との連携体制を強化し、利用者へ広域利用の周知を実施する。			
令和6年度の 実施目標	広域利用促進のため、ガイドブックやトートバッグを配付して周知する。			
(補足説明等)	継続的な周知を引き続き実施していく必要がある。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	西多摩地区広域利用周知のため、トートバッグを作成し配布した。		
	成果	西多摩地区広域利用では、瑞穂町民129人が新規登録し、延べ6,392人、22,988点の利用があった。また、武蔵村山市との相互利用では、瑞穂町民10人が新規登録し、延べ188人、721点の利用があった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 引き続き継続的な周知を実施していく必要がある。 また、周知グッズは数が限られているため、効果的に配布したい。			

## 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

### 4-2-2 図書館事業の充実

事務事業名	6-4-2-2-85	レファレンスサービスの充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	レファレンスサービスを充実させるため、都・区市町村図書館協力レファレンス担当者会等に積極的に参加し情報交換を行い、他自治体の状況を把握し、自館に生かす研究を行うとともに、郷土資料館等と連携し、利用者の要望・相談に適切かつ迅速に対応することで利用者を支援する。			
令和6年度の実施目標	レファレンスサービスを充実させるため、都・区市町村図書館協力レファレンス担当者会等に積極的に参加し職員のスキルアップを図る。			
(補足説明等)	レファレンス担当者会等への参加回数：2回			
取組状況	改善した点			
	実施内容	都・区市町村図書館協力レファレンス担当者会に参加し、他自治体との意見交換や情報収集に努めた。		
	成果	都・区市町村図書館協力レファレンス担当者会に職員が参加し、他自治体との意見交換や情報収集をすることで、職員のスキルアップを図れた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続・統合 都立図書館の協力体制を活用しながらレファレンスサービスを継続しつつ、図書館機能の充実と統合する。			

## 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

### 4-2-3 文化財保護の普及・啓発

事務事業名	6-4-2-3-86	文化財保護の普及・啓発		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民及び事業者等			
事務事業概要	町の貴重な文化財を後世に継承するため、保存と記録に努め、町民の郷土を大切に思う心の育成を図る。			
令和6年度の 実施目標	<p>町外の歴史等を学ぶことによって、改めて町内の魅力が再発見できるよう郷土研修会を開催する。</p> <p>埋蔵文化財包蔵地の開発指導については、法令に基づき適正な指導を行い、埋蔵文化財の保存及び記録に努め、記録を残す。</p> <p>町指定天然記念物「御嶽神社の櫨」の伝承の取組について、所有者等と連携し、適切に対応する。</p>			
(補足説明等)	郷土研修会 年1回開催 参加者30人			
取組状況	改善した点			
	実施内容	郷土研修会は、10月6日に実施した(参加者 31人)。埋蔵文化財の保存のため、開発等に伴う指導を適正に行った。町指定天然記念物「御嶽神社の櫨」の保存について、切り株の一部を郷土資料館に収蔵するための燻蒸作業を実施した。また、現地に説明看板の計画準備を行った。		
	成果	郷土研修会を実施し、町民の郷土を大切に思う心の育成を図ることができた。埋蔵文化財包蔵地の開発等に伴う指導を行うことで、埋蔵文化財の保存及び記録の推進を図ることができた。御嶽神社の櫨の一部保存や看板設置準備を通して、後世に来歴等を伝える取組ができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p>継続</p> <p>文化財保護審議会と連携し、文化財の保存、記録、継承について継続的に調査・研究を行う必要がある。</p>			

## 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

### 4-2-3 文化財保護の普及・啓発

事務事業名	6-4-2-3-87	登録文化財制度の推進		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	文化財の所有者等			
事務事業概要	町内には町指定文化財の対象とならないものの、歴史的価値や文化的意義のある様々な文化財が存在している。これら貴重な文化財を後世に残すため登録文化財制度を推進する。			
令和6年度の 実施目標	文化財保護審議会と連携し、町内に存在する貴重な文化財を調査・研究し、登録文化財の登録のための手法を研究する。			
(補足説明等)	登録文化財制度について町民等へ周知する。			
取組 状況	改善した点			
	実施内容	文化財保護審議会と連携し、町内に存在する貴重な文化財の調査・研究をした。		
	成果	登録文化財の登録のために必要な歴史的価値や文化的意義の考え方や登録手法を文化財保護審議会と研究し連携することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向 性及び課題・改善 点等	継続 町内に残る貴重な文化財を町登録文化財として登録し後世に残すため、対象の調査・研究と登録の手法についての研究を重ねる必要がある。			

## 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

### 4-2-4 郷土史や自然に関する事業の実施

事務事業名	6-4-2-4-88	郷土史や自然に関する講座等の開催		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民及び町外の方			
事務事業概要	瑞穂町の文化や歴史に理解を深め、文化財に対する意識の高揚を図るため、各種講演会等を開催する。			
令和6年度の 実施目標	指定管理者と連携し、郷土の歴史や自然等に関する講演会や親子で楽しめる体験教室等を定期的で開催し、町の魅力を伝える。 ふるさと学習みずほ学と連携し、講師の派遣を行う。			
(補足説明等)	歴史・自然関係講演会の開催	年10回、延べ参加者	320人	
	囲炉裏端で語る昔話の開催	年20回、延べ参加者	300人	
	体験事業の開催	年10回、延べ参加者	90人	
	その他講演会等の開催	年9回、延べ参加者	190人	
取組状況	改善した点			
	実施内容	歴史・自然関係講演会の開催	年13回 延べ参加者	432人
		囲炉裏端で語る昔話の開催	年22回 延べ参加者	284人
	体験事業の開催	年11回 延べ参加者	52人	
	その他講演会の開催	年11回 延べ参加者	258人	
	また、ふるさと学習「みずほ学」との連携では、講師の派遣を2回行った。			
	成 果	数多くの講演会等を開催し、参加者数もおおむね目標を達成することができたことに加え、参加者アンケートでは、講座等の内容に対する満足度の高い声を多くいただいた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 指定管理者及び関係団体と連携し、また参加者のニーズも研究しながら、参加してみたいと思われるような事業内容の更なる充実を図るとともに、新たな分野での人材発掘を進めていく必要がある。			

## 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

### 4-2-4 郷土史や自然に関する事業の実施

事務事業名	6-4-2-4-89	ふるさとづくり推進事業の実施		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民及び町外の方			
事務事業概要	豊かな自然や美しい景観、また先人たちが築いてきた文化や歴史など貴重な地域資源の魅力を伝えるとともに、郷土資料館を拠点とした活動機会の場を提供し、人材確保に繋げる。			
令和6年度の実施目標	瑞穂ふるさと大学及び瑞穂ふるさと検定を実施することで、年間を通して町の魅力を伝えるとともに、郷土資料館を拠点とした活動機会の場を提供し、人材確保に繋げる。			
(補足説明等)	<p>瑞穂ふるさと大学・瑞穂ふるさと検定実施内容</p> <p>①瑞穂ふるさと大学 年間を通して開催される歴史・自然・観光等に関する講演会、研修会及び地域めぐり等に参加（受講）し単位を取得する。取得した単位数に応じて認定書の交付を行う。 認定級及び取得単位 初級：10単位 中級：20単位 上級：30単位 特級：40単位以上：</p> <p>②瑞穂ふるさと検定（分野毎の実施）：年度末に実施</p>			
取組状況	改善した点	瑞穂ふるさと大学の実施内容を通年受講形式に変更した。また、取得単位数に応じて複数の認定級の付与を追加した。 年間を通して参加（受講）することで、瑞穂町に関する知識の向上を図る。		
	実施内容	<p>「ふるさと大学」では、年間を通して郷土資料館で実施する温故知新の会の歴史・自然・観光等に関する講演会や地域めぐり、囲炉裏端で語る昔話等各種事業を単位取得事業として活用した。また、「瑞穂ふるさと検定」では自然分野で検定試験を1回実施した。</p> <p>ふるさと大学単位取得対象の郷土資料館事業 温故知新の会講演会等：年間24回 囲炉裏端で語る昔話：年間22回 体験教室：年間11回 郷土研修会：年間1回</p>		
	成果	ふるさと大学では、1人の方が年間21単位取得したことで、中級の認定証を交付した。ふるさと検定では、2人の方が受験・合格し、合格証を交付した。単位取得や検定合格などの目標を付与することで、積極的な知識取得にきっかけとなるとともに、豊かな自然や美しい景観、また先人たちが築いてきた文化や歴史など魅力ある貴重な地域資源の魅力を伝えることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p>継続</p> <p>引続き、参加者に対して、郷土資料館を拠点とした活動機会の場を充実させ、人材確保に繋げていくことが課題である。</p>			

## 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

### 4-2-5 郷土資料館及び耕心館の管理・運営

事務事業名	6-4-2-5-90	郷土資料館及び耕心館の管理・運営事業		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	指定管理者、町民及び町外の方			
事務事業概要	郷土資料館及び耕心館の指定管理者による適正かつ効果的な管理運営を行う。			
令和6年度の 実施目標	郷土資料館及び耕心館の指定管理者による適正な維持管理と効果的な運営を行い、来館者の増加及び満足度の向上に努める。			
(補足説明等)	来館者目標 郷土資料館 33,000人 耕心館 28,000人			
取組状況	改善した点			
	実施内容	指定管理者による郷土資料館及び耕心館の維持管理を適正に行った。 郷土資料館、耕心館とも前年度の来館者数を上回るとともに来館者目標数も上回ることができた。 郷土資料館 33,284人 耕心館 28,758人		
	成果	施設の維持管理と運営を適正に行い、両館とも良好な状態を維持することができた。		
評価と根拠	A 指定管理者と連携し、魅力ある事業を実施した結果、多くの方に来館いただいた。前年度来館者の比較では、郷土資料館が2,297人、耕心館が1,070人増加した。また、両施設とも来館者目標を超えることができた。 また、アンケート結果では、9割以上の来館者から「大変良かった」や「良かった」の評価をもらうことができた。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 各種団体や周辺施設等と連携し、魅力ある事業を充実させ、更なる集客に努める。また、指定管理者と協力し、施設の適正な維持管理を継続する。			

#### Ⅳ 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に伴う有識者意見

##### 【基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成】

「青少年国際交流事業の推進」について、昨年、モーガンヒル市との交流が難しいのであれば代替りの事業を行う等、D評価とにならないように努力する必要があると申し上げました。令和6年度もモーガンヒル市との交流事業は実施できませんでしたが、代替りの事業として横田基地の中学生との交流を実施することができたので、今回の評価はDではなくCで良いと思います。モーガンヒル市と交流することだけが目標ではなく、国際交流事業を推進することが大切なので、今後も他課と連携するなどの工夫をして実施していただきたいと思います。

(※有識者の意見を踏まえ、評価をDからCに修正)

田中 洋一

SOSの出し方に関する教育の推進について、生命に関わる事案が発生しそうであったということですが、ただSOSの出し方を徹底させるだけでなく、「命を大切にす」という心の教育について徹底させていただきたいと思います。

校内研究等で教員が児童・生徒理解を深めるとありますが、まず、一番力を入れなければならないのはこの部分ではないかと思えます。先生方が子どもたちの状況をしっかり把握し、児童理解・生徒理解に努めていただければと思います。

道徳授業地区公開講座の場だけでなく、道徳教育の要である日々の道徳の授業がどのようにしたら充実できるのか各学校が方針を明らかにできるように教育委員会からアドバイスしていただければと思います。

ふるさと学習「みずほ学」について、令和6年度は社会科副読本の作成を通して推進できたことによりA評価となったことは大変うれしく思います。

濱野 裕美

情報モラルに係る教育で、SNSに関する指導を積極的に行っていると感じました。22時以降のスマートフォンの使用を控えるという「STOP!!22」ですが、保護者の協力を得ながら今後も進めていくべきであると思えます。昨今、LINE等SNS内での誹謗中傷がいじめやトラブルにつながるおそれがあり、指導を強化する必要があると思えます。取組の成果として、小学校高学年以上にSNSに関する指導を強化することができたとあり、これは大変良いことですが、SNS利用は年々、低年齢化しているので、今後、低学年への指導の強化も重要と思われま

浜中 謙介

## 【基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長】

「特別支援教室の全校展開等による特別支援教育の充実」について、四小に新しく「ひかり学級」を開設し、指導体制が充実したことによりA評価とされていますが、予算どおりに実施し、当初の目標を達成したのであればB評価であり、目標を上回って達成できたのであればA評価となります。教育委員会と学校の皆さんが「ひかり学級」開設のために頑張ったことはよくわかりますが、昨年なかったものが新しくできたからA評価ということではないと思います。このままでは、次年度、目標どおりに事業を実施したらB評価となりますが、町民の方が報告書を見たときに、AからBに評価が落ちたことが気になると思います。A評価をつけることについては、慎重に行っていただきたいと思います。

(※有識者の意見を踏まえ、評価をAからBに修正)

田中 洋一

キャリアパスポートの活用によって、子どもたちが自分の良いところに気づき、将来に夢や志を持って、自分ができることはこういうこと、もっと良い自分になりたい、そういった明るい希望を持っていろいろなことを頑張っていることが分かりました。引き続き、教育委員会のご指導をよろしくお願いします。

濱野 裕美

昨今、労働者の早期退職や、職を転々とする若者層の問題が深刻化しており、キャリア教育の重要性が求められています。職場体験の受け入れ先を増加させる等のキャリア教育推進の取組は、子どもたちの将来の選択肢が増えることに繋がり、非常に良いことだと思います。

浜中 謙介

### 【基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立】

「登下校安全対策等の推進」について、スクールガードリーダーの確保ができなかったためC評価となっていますが、配置できるかどうかは毎年不確定な状態であると思われます。スクールガードリーダーは大変大事な仕事をさせていただく方々です。それが2年続けてC評価となっているので、人材確保についての方法を見直すなど、何らかの方策を考えていただきたいと思います。

田中 洋一

「服務事故防止研修会等の開催」について、教員の不祥事が相次いで報道されていますが、服務事故は絶対にあってはならないことですので、しっかり研修・指導をしていただきたいと思います。

濱野 裕美

「ICT環境の充実に向けた施設の維持管理」について、情報セキュリティ対策を講じ、児童・生徒のタブレット端末の持ち帰りを推進しているとのことですが、不登校や学校に通うことが難しい児童・生徒へのタブレットを活用した学習についても充実させていただきたいと思います。

浜中 謙介

#### 【基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備】

「スカイホール事業」について、今年度、国や東京都との共催事業がかなわず、大ホールを使った主催事業が減ったことで、評価が前年度のBからCに落ちています。次年度への方向性として国、東京都等との共催事業を実施するとありますが、共催事業の実施を拡大することは簡単なことではありません。共催事業ができるようにするために、町がどのような条件を用意するのか、よく検討していただきたい。また、主催事業でなくてもスカイホールを多くの人に使っていただけるように工夫し、施設の有効活用を図ることが大切だと思います。

田中 洋一

「青少年の主張意見発表会の開催」について、私は以前、審査に関わらせていただいたことがあるのですが、もの凄く良い作品が多くありました。子どもたちが自主的に地域の清掃に参加したり、犬や猫を保護する活動に参加したり、社会のために頑張りたいと積極的に活動をしている子どもたちの作文が、瑞穂のたくさんのお子さんの力になると思います。発表会で終わらせてしまうのではなく、子どもたちの作品をまとめた素晴らしい文集ができるわけなので、各学校で積極的に活用していただき、文集を読んだ子が、私もこういうことができるかもしれないと、学校の中だけでなく視野を広げて活動を行う、そういった機会にしていれば良いと思います。

濱野 裕美

図書館の事業がとても充実していると感じました。図書館を使った調べる学習コンクール、未所蔵本のリクエストへの対応、インターネットによる予約システム、本の宅配サービス等は若者の本離れが進む中、少しでも本や図書館に関心を持ってもらう手法として非常に効果があると思われしますので、今後も継続してほしいと思います。

浜中 謙介

## 【総括】

瑞穂町教育委員会の諸事業が工夫に満ちていて、児童・生徒及び保護者の皆さんにとって有益なものになっていると感じました。評価というのは客観的であるべきなので、できるだけ客観的に評価をつけていただきたい。基本的にB評価であれば問題なく、そのように事業を執り行うのが行政としての責務です。安易にAやC評価とはせず、取り組んできたことをしっかり評価することが大事で、評価をAやCとする場合には、しっかりした根拠が必要です。残念ながらC・Dの評価となった場合には、課題や改善点を明確にし、次年度に繋げることが一番大切であると思います。

田中 洋一

瑞穂町には伝統ある行事や催しが多く、郷土資料館や耕心館の事業も本当に素晴らしいといつも思っています。地域のさまざまな活動を学校教育と連携して行っていることがとても良いと思っています。「人間尊重の精神に徹し自他の生命を尊び、学校、家庭、地域社会との緊密な連携のもとに、子どもたちが心身ともに健康で、知性と感性に富み、郷土を愛する心と国際感覚をそなえた町民として、人間性豊かに成長することを目指し、教育を推進する」という教育目標を心に留めて、今後も様々な事業に取り組んでいただけたらありがたいと思います。

私は、「みらいにずっと ほこれるみずほ」というキャッチフレーズが大好きです。「ふるさと瑞穂町」を愛する子どもたちの心の成長を促進していただくよう、お願いしたいと思います。

濱野 裕美

瑞穂町教育委員会が、基本方針に則りさまざまな施策や事業を一つ一つ丁寧に丁寧に行っていることをよく理解することができました。これからも、未来ある子どもたちのために、教育委員会が中心となって、町全体で良い環境づくりを進めていただきたいと思います。

浜中 謙介

瑞穂町教育委員会教育長 大井 克己 様

令和7年8月28日

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者

田中 洋一（東京女子体育大学 名誉教授）

濱野 裕美（明星大学 客員教授）

浜中 謙介（青梅信用金庫瑞穂支店 支店長）

## 資料

### 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

令和元年12月26日  
教育委員会訓令第3号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、瑞穂町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施するために必要な事項を定めるものとする。

（平成27教委訓令4・一部改正）

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 点検 個々の委員会の権限に属する事務（以下「事務事業」という。）のこれまでの取組状況及びその成果について取りまとめることをいう。

(2) 評価 点検を踏まえ課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

(点検・評価の対象)

第3条 点検・評価の対象は、前年度に委員会が決定した事務事業とする。

(点検・評価の実施)

第4条 点検・評価は、毎年度1回実施するものとする。

2 点検・評価は、前条の事務事業について、その取組における進ちよく状況を総括するとともに、課題、今後の取組の方向性等を示すものとする。

(学識経験者の知見の活用等)

第5条 委員会は、点検・評価を行うに当たっては、学識経験を有する者（以下「有識者」という。）からの意見を聴取し、知見の活用を図るものとする。

2 有識者は、委員会が委嘱する者3人以内とする。

3 有識者に対する謝礼は、予算の範囲内で別に定める。

(議会への報告書の提出及び公表)

第6条 委員会は、点検・評価について報告書を作成し、その内容を議会に提出するものとする。

2 委員会は、前項の報告書の内容について、広報紙、委員会ホームページ等により公表するものとする。

(点検・評価結果の活用)

第7条 委員会は、点検・評価の結果を教育目標及び基本方針等の策定並びに施策及び事務事業の改善等に活用するものとする。

(庶務)

第8条 点検・評価に関する庶務は、教育部学校教育課において処理する。

（平成23教委訓令2・令和元教委訓令3・一部改正）

附 則

この訓令は、平成21年6月1日から施行する。

附 則（平成23年3月24日教委訓令第2号）

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月26日教委訓令第4号）

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（令和元年12月26日教委訓令第3号）

この訓令は、令和2年1月1日から施行する。

～令和7年度～

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価  
【令和6年度対象事業分】

編集・発行 瑞穂町教育委員会

〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地

電話 042-557-6682

URL <http://www.town.mizuho.tokyo.jp/kyouiku/>